

令和2年第1回永平寺町議会定例会議事日程

(14日目)

令和2年3月9日(月)

午前9時00分 開 議

1 議事日程

- 第 1 議案第 6号 令和2年度永平寺町一般会計予算について
- 第 2 議案第 7号 令和2年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第 3 議案第 8号 令和2年度永平寺町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 4 議案第 9号 令和2年度永平寺町介護保険特別会計予算について
- 第 5 議案第10号 令和2年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計予算について
- 第 6 議案第11号 令和2年度永平寺町下水道事業特別会計予算について
- 第 7 議案第12号 令和2年度永平寺町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第 8 議案第13号 令和2年度永平寺町土地開発事業特別会計予算について
- 第 9 議案第14号 令和2年度永平寺町上水道事業会計予算について
- 第10 請願第 1号 老朽原発稼働に関する請願書
- 第11 請願第 2号 関西原発にかかわる不正資金還流の真相究明をもとめる意見書
- 第12 請願第 3号 福井県歴代幹部の金品受け取りに関する真相究明を求める請願書

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

- 1番 松川正樹君
- 2番 上田誠君
- 3番 中村勘太郎君

- 4番 金元直栄君  
 5番 滝波登喜男君  
 6番 齋藤則男君  
 7番 奥野正司君  
 8番 伊藤博夫君  
 9番 長岡千恵子君  
 10番 川崎直文君  
 11番 酒井和美君  
 12番 酒井秀和君  
 13番 朝井征一郎君  
 14番 江守勲君

4 欠席議員（0名）

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

- |    |       |         |
|----|-------|---------|
| 町  | 長     | 河合永充君   |
| 副町 | 長     | 山口真君    |
| 教  | 育     | 長室秀典君   |
| 消  | 防     | 長朝日光彦君  |
| 総  | 務課    | 長平林竜一君  |
| 財  | 政課    | 長川上昇司君  |
| 総  | 合政策課  | 参事永田敦夫君 |
| 会  | 計課    | 長酒井宏明君  |
| 税  | 務課    | 長清水昭博君  |
| 住  | 民生活課  | 長佐々木利夫君 |
| 福  | 祉保健課  | 長木村勇樹君  |
| 子  | 育て支援課 | 長吉川貞夫君  |
| 農  | 林課    | 長野崎俊也君  |
| 商  | 工観光課  | 長森近秀之君  |
| 建  | 設課    | 長家根孝二君  |
| 上  | 下水道課  | 長原武史君   |
| 上  | 志比支所  | 長山田孝明君  |

学 校 教 育 課 長      多 田 和 憲 君  
生 涯 学 習 課 長      清 水 和 仁 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長      坂 下 和 夫 君  
書                      記      坂ノ上 恵 美 君  
書                      記      竹 内 啓 二 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前 9時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（江守 勲君） 各議員におかれましては、何かとご多用のところご参集いただき、ここに14日目の議事が開会できますこと、心から厚く御礼申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染予防のため、3月2日より議場に入場する議員、理事者及び傍聴者を含め、全ての方に手洗いまたは消毒、マスクの着用及び検温を行うこととしましたので、ご協力のほどよろしく申し上げます。

本日の会議事件の説明者として、町長、副町長、教育長並びに各課長及び各課補助員の出席を求めています。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

本日の日程ですが、会議規則第21条の規定に基づき、お手元に配付の議事日程表により議事を進めてまいります。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 議案第6号 令和2年度永平寺町一般会計予算について～

～日程第2 議案第7号 令和2年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算について～

～日程第3 議案第8号 令和2年度永平寺町後期高齢者医療特別会計予算について～

～日程第4 議案第9号 令和2年度永平寺町介護保険特別会計予算について～

～日程第5 議案第10号 令和2年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計予算について～

～日程第6 議案第11号 令和2年度永平寺町下水道事業特別会計予算について～

～日程第7 議案第12号 令和2年度永平寺町農業集落排水事業特別会計予算について～

～日程第8 議案第13号 令和2年度永平寺町土地開発事業特別会計予算について～

～日程第9 議案第14号 令和2年度永平寺町上水道事業会計予算について～

○議長（江守 勲君） 3月6日に引き続き、日程第1、議案第6号、令和2年度永平寺町一般会計予算についてから日程第9、議案第14号、令和2年度永平寺町

上水道事業会計予算についてまでの第1審議を行います。

事前通告と併せて課ごとに審議を行います。

なお、重複質問及び通告外質問の関連質疑は控えていただきますようお願いいたします。

それでは、学校教育課関係、一般会計予算説明書147ページから199ページを行います。

通告の回答を含めての補足説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） それでは、学校教育課所管の補足説明をいたします。

通告のご質問に対するお答えをいたします。

最初に、148ページ左側です。

委員会運営諸経費につきまして委員会の内容はということで、教育委員会は月例が11回、8月以外です。それと臨時で年度始めに1回の計12回開催いたします。

教育委員会の内容ですけれども、行事の実績と今後の予定、その報告を行います。教育委員会規則の制定や改定、学区外就学、区域外就学の協議などが主な議題となります。その他ですけれども、今年度で申しますと、学校のあり方検討委員会の報告や教育大綱の原案の協議、火事への対応とか熱中症対策など、それとあと生涯学習課や図書館についての報告とかも行います。

149ページ左側、事務局運営諸経費でございます。

福井県教育長会負担金ほか170万8,000円の内訳ということで、この負担金に関しては、県教育長会負担金を含めて20件ございます。ちょっと主なものだけ言わせていただきますが、福井地区中体連負担金29万4,000円、県小学校長会負担金16万5,000円、県小学校教育研究会負担金14万7,000円、全国学校体育研究大会福井大会開催地負担金10万円、北信越中学校総合競技大会開催地負担金20万円等がございます。

学校運営指導事業でございます。149ページ右側でございます。

書籍の購入はということで、書籍代3万円につきましては、特に地元業者からと決めているものではなく、出版社から直接購入するような場合もございます。教師用教科書及び指導書につきましては、町内の書店と町外の書店とに分けて購入する予定でございます。

教科書の販売は学校教科書取扱店となっていなければならない、町内では1社が

取扱店というふうになっております。この町内の書店と協議した上で、その書店が取扱いできる数量を町内書店から購入して、それ以外は町外書店からの購入ということになります。

続きまして、150ページ左側、小・中学校適正配置検討事業でございます。

まず、この委託料がどうしても必要とは思えないというご質問でございます。

この委託料につきましては、検討委員会4回分の会議の資料の作成、会議への出席及び議事録作成を行うとともに、最終的に答申書案を作成して、委員長などや検討委員会での指摘による修正と、あと完成版の印刷までの業務を委託するものです。

今年度の業務も委託しておりますけれども、会議資料の案をつかって、委員長、副委員長と打合せして、修正して、また会議の記録を作成するといった業務を、これ全て直営で行っていたとすると相当負担となります。また、金額につきましても、コンサルと私が歩掛かりを持って協議いたしまして、これは不要だろうというような打合せをした上での計上となっておりますので、何とぞご理解賜りますようお願いいたします。

同じ事業です。町長の教育へのスタンスが、示されていないということですが、これ一般質問でもいろいろご質問賜りましたけれども、現在は検討委員会で教育的な目線での検討をいただいているところでございます。町といたしましては、再編ありきでなく、この検討で委員会の答申を受けた後に、教育以外の点も含めた第2段階に入ってまいります。検討委員の皆様にご貴重なお時間を割いて検討していただいている中で町のほうから方向性を示すということは、委員の皆様に対して大変失礼なことと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

続きまして、151ページ右側、学校サポート事業で、予算はこれだけかというところでは。

この事業で予算化されておりますのは、各学校の教員が集まるいじめ・不登校サポート会議でアドバイザーとして助言いただいた県立大学への先生への報償のみでございますけれども、不登校やいじめ対策は、この予算決算に現れない取組を多く行っております。

不登校対策といたしましては、平成30年度から、児童生徒に学校が楽しいか、授業がよく分かるかなどの意識調査を行い、その結果を基に不登校を未然に防止する取組を行っております。また、学校に来るのはハードルが高いがほかの場所でなら学習したいというような児童生徒のために、学校教育支援員2名を配置し

学校以外での学習を進めており、これには約350万円の人件費を計上しております。これは会計年度任用職員のほうで計上です。その他、県費のスクールカウンセラーによる心理面のサポート、これも県費のスクールソーシャルワーカーによる家庭環境面のサポート及び県特別支援教育センターなどの外部機関との連携も行っておりまして、これらの取組により現在の不登校児童生徒数は減少傾向になっております。

いじめ対策のほうにつきましては、各学校のいじめ防止基本方針に従い対応しております。最低でも、学期に1回のアンケート調査、月に1回のいじめサポート会議を開催し、問題が起きた際には、直ちにいじめ対応サポート班を編成し、組織的に対応することとなっております。本年度も数件いじめ案件がございましたけれども、現在では全て解消しております。

続きまして、153ページ右側、学校施設整備費でございます。

各学校施設長期保全・再生計画との整合性ということで、今、小学校につきましては、この計画による大型事業といたしまして、吉野小学校のプール更衣室塗装改修、御陵小学校のグラウンド改修、上志比小学校の渡り廊下等の屋根、外壁改修の3件がございます。

計画ではもう1件、志比小管理棟1階の照明取替えというものがございましたけれども、志比小と志比北小でプールの改修に1,100万以上の不測の工事が発生いたしましたため、優先度を考慮いたしまして、照明取替えにつきましては先送りとさせていただきました。

このように、基本的には長期計画に沿った改修を進めておりますが、計画が甘じがらめになることなく、突発的な事態への対応、あと全体的な予算の中で一、二年のずれは生じているというのが現状でございます。

続きまして、153ページ右側、同じところですね。プール授業の根拠というところです。

これ、文科省の小学校学習指導要領におきまして、体育の中で、1、2年生は水遊び、3年生以上は水泳運動を行うこととなっております。これに従ってプール学習を行っているところです。

続きまして、155ページ右側、教育奨励費でございます。

生活困窮世帯への援助である就学援助費のことをおっしゃっておられると思いますが、これを必要とする児童数は全体で40人を見込んでおります。現在の1から5年生の認定が29人、新1年生の想定を11人としております。この援助

費の中には、入学時の費用のみでなく、修学旅行でしたり5年生で行く宿泊体験、PTA会費など、ほかにも援助メニューがございます。そのうち、入学時用の支援につきましては、入学前に支給する入学準備金、それか入学後に支給する新入学学用品費、これのどちらかを申請できるような制度となっております。

12月補正で計上いたしましたのは入学準備金でございます。これは当初予算の計上時点で4人申請がありました。先ほど申しました1年生の見込み11人から申請の4人差し引いた7人分の新入学学用品費を計上しております。なお、今年度入学準備金を支給した家庭につきましても、来年入学してからの学用品費等購入費や校外活動費、PTA会費などは支給対象となります。

今年度の入学準備金は1月27日に支払い済みでございます。来年度以降も1月下旬に支給していく予定でございます。

同じく奨励費の中の、今度は遠距離通学奨励費のところ補助が全額ということでございますが、この補助金の要綱では、購入した定期代から購入した定期の期間に2,000円を掛けた額を減じた額を支給するというので、つまりは、月2,000円は個人負担が生じるということになっております。これですけれども、今、コミバスで通学している児童生徒が20日間登下校したとしますと、20日間掛ける往復の100円で2,000円が個人負担になるということで、これと同程度の負担額になっているということでご理解いただきたいというふうに思います。

続きまして、156ページ左側です。学校施設管理諸経費でございます。修繕の内容ですね。

修繕に関しましては、長期計画のようなものに計上されているものではないので、各学校からの要望箇所全てを現地立会いしました上で学校全体を集めまして優先度を定める調整会議を行って、優先度の高いものから箇所づけて計上しております。

一般修繕400万円というのがございますが、これにつきましては突発的に要望外で修繕が必要となった場合に備えての、いわゆる枠予算的なものでございます。

157ページ左側です。学校施設整備費です。

これも長期計画との整合性ということでございますが、中学校におきましては、来年度、この長期計画による大型事業はございません。

158ページ右側、これ中学校のほうの奨励費でございます。



これは先ほどの小学校とも重なるのですが、人数を申しますと、中学校は25人の申請を見込んでおります。これは今の1、2年生の認定者13人に、新1年生の想定を12人と見ております。支給時期につきましては、小学校と同様でございます。1月下旬です。

159ページ右側です。部活動地域人材活用事業でございます。

これの内訳ということで、外部指導者につきましては、松岡中学校の剣道部、サッカー部、ソフト部、男女の卓球部、永平寺中学校の男女剣道部、バドミントン部、野球部、男女卓球部、上志比中学校の卓球部の11名、1回2,000円の280回分で56万円となっております。文化部は松岡中と永平寺中の吹奏楽2名、2,000円掛ける25回分を計上しております。

指導員につきましては、松岡中学校の女子剣道部、永平寺中の野球部とバレー部、上志比中の吹奏、各1名で計4名となっております。1名につき、練習分で500時間、大会分で12時間、計512時間の延べ2,048時間掛ける時間当たり1,600円を計上しております。

160ページ左側です。

学校給食管理運営諸経費、これの工事、備品の内容ということで、工事請負費におきましては、給食室への食材の搬入口に風よけ——砂が入り込みますので——を設置する工事。これを松岡小と御陵小と松岡中と3校で行います。また、給食室内の壁面塗装が著しく傷み、剥がれているため、補修の必要な箇所にステンレス板を設置する工事。これを志比小、松岡中、永平寺で行います。

備品購入につきましては、今年度実施しました厨房機器の保守点検業務や、あと各調理員から対応が求められたもののうち修繕不能で入替えが必要となった備品等を購入いたします。代表的なものといましては、松岡小と志比小で食器洗浄機、それと永平寺中で給湯器2つですね。あと、議会提言のほうでもありました食器更新計画に基づくカレー皿等の購入などがございます。

続きまして、これは各学校になりますが、教育コンピュータ整備事業でございます。保守費に差があるのは台数ではないのかということと、今後の方針でございます。

松岡小と吉野小、志比小、志比南小、志比北小、松岡中、この6校につきましては、現在使用しているコンピュータのリース期間が、通常5年ですけれども、これを超えまして6年ないし7年が経過しておりますので、その6校につきましては、令和2年度は教務用といまして、先生分のコンピュータを新しい端末に

更新する予算を計上しておりますが、教育用といいまして生徒用のコンピュータにつきましては補正予算で計上させていただく予定でございます。

と申しますのは、現在、文科省が、GIGAスクール構想といいまして、児童生徒1人1台のタブレット整備への補助を始めましたけれども、この予算計上時点では補助制度の詳細が示されていなかったため、補助対象外の教務用のみを更新することとして、教育用は補助制度が固まってからという形での予算計上いたしました。

一方、御陵小学校、上志比小学校、永平寺中学校、上志比中学校、この4校につきましては、令和3年度ないし4年度までリース期間がまだ残っておりますので、通常どおりの教育用、教務用も含めたリース料を計上しております。

リース料は、これ当初の5か年と、あと6年目、7年目のリース料では単価が異なりますので、そういうこともありまして、学校規模に比例しない予算額というふうになってございます。

なお、今後の方針でございますが、教育用の端末につきましては、1台上限4万5,000円の補助金というのが来ることになりましたので、これを活用しまして、まず令和2年度は小学校5、6年と中学校1年分、約500台になりますが、これと、管理用のキャビネット——棚ですね——を整備してまいります。具体的な台数や予算額につきましては、補助の要綱等を精査いたしまして補正の要求時にお示ししたいと思います。令和3年度は中学校2、3年、令和4年度は小学校の3、4年、5年度は小学校1、2年と、こういうふうに整備いたしまして事業完了という予定でおります。

続きまして、これも各学校ですけれども、電気料、キュービクル設置によって削減できたことがあったということで、これは平成27年に、各小中学校の空調の整備に伴いましてキュービクルの設置も併せて行いまして高圧電力に変更しているということで、高圧は低圧に比べて単価が割安に設定されていることから、電気料金を安く抑えられるメリットがございます。ただ、空調を設置したということで、空調代で消費電力が上がりますので、その分で電気料金が増額しております。

ここ数年、過去の電気料金を分析した上で空調設備の効果的な使用方法等について電力会社から各学校にアドバイスを頂いて、デマンド値を抑えてなるべく極端な消費電力の上がり方を抑えるというような取組をしておりますけれども、昨年、暑さ対策のため早い時期から空調を使用していることや、電気料金そのもの

の値上げ等もございまして、このようなものも増額する要因となっております。

続きまして、これも各校ですけれども、学校施設管理諸経費、委託料に差があるのは規模の違いだけかということでは。

消防設備保守点検や特殊建築物定期調査、電気工作物保守点検などは、校舎の大きさとか設備の内容によって差が生じております。また一部、ガラス清掃のように何年に1回ということを順繰りでやっているような業務もございしますが、ほとんどは規模の違いによるものでございます。

続きまして、これも各校です。地域と進める体験推進事業のメニューということで、これは一般質問でもございましたが、小学校においては、学校でとか畑での栽培、あと地域の歴史、自然の学習、学習した成果を発表するなどの活動を中心といたしまして、あと、ちょっと変わり種のところで学校林での植樹、城山のPR活動、参ロードの利用者向けの花壇整備のようなボランティア的な活動も行っております。中学校におきましては、OB、OGによるキャリア教育や地域の歴史についての学習、あと、生徒が住む各地区でのボランティア活動、このようなものを行っております。各校がその校習や学年に応じたような活動を企画して進めております。

以上、通告のご質問への回答でございます。よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） これより学校教育課関係、予算説明資料147ページから156ページの質疑を許可いたします。

先に通告者の質問を許可します。

質疑ありませんか。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 153ページ、学校施設整備費のプールの改修で主要事業のほうにも入っている分ですけれども、プールの事業の必要性についてちょっと質問させていただいたのですが、プールの老朽化ということで全国的にも問題になっていて、そのプールの運営ということ民間にお願いするという動きも出てきているということで、2018年度にはスポーツ庁からも官民連携による学校体育施設の有効活用をお願いしますというような文書も出ています。その中で、小中学校のプールの管理運営を指定管理ですとか、スイミングスクールに授業をさせてもらいに行くとか、公営プールを活用するとかいう形を取ってみたいというような内容のものも出ていたのですけれども、こういうような検討をされた上で、この今回のプールの修理であるとかそういうことを決められていま

すか。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 昨年ですが、特に志比北につきましては、まだプール開放前にこのような、塗装がまくれた感じになりました。浮きじまのようになってしまったような事態がございました。今後どうしようかと当然検討いたしまして、何ですかね、よその学校へバスでもって子どもたちを運んで授業を行うとかいうことも考えましたが、非常にあの1時間の中で行って来て、本来、2時間つなげて体育にするというやり方もございますけど、そのようなことをもろもろ考えましたが、やはり効率を考えますと、各学校にプールがあったほうがいいという結論になった次第でございます。

また、スイミングスクールの案というのも当時案に出ましたけど、やはり近隣の小学校よりまだ距離が遠いということで、そのようなこともちょっと現実には難しいなということになりました。

○議長（江守 勲君） よろしいですか。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） そういった流れの中で、昨年などの猛暑でもプールの授業が開けないことが繰り返され、親御さんがプール監視をすると熱中症が、子どもたちにも危ないし、監視員の親御さんにも危ないという状況があると思いますけれども、その中で、指導要領の中には子どもたちの水遊びをさせないといけないということもあるわけですが、その危険性と必要性ということの検討という点では何かされていますか。

○学校教育課長（多田和憲君）

。

○11番（酒井和美君） 指導要領では水遊びが必要である。それでプールをさされてきているわけですがけれども、年々、熱中症の危険性、猛暑の危険性というのも高まってきていて、今後の展望としてそれが可能であるかの検証ということですね。それがされているかどうか伺いたいと。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 授業につきましては、指導要領にある限りは続けたいなど。ただ、中学校につきましては、指導要領から外れまして今年度から行っていないということがありますので、指導要領を見ながら対応をしていきたいと。

あと、プールの保護者さんの監視ですけれども、これちょっと指導要領にないプール開放という、体育館開放と同じようなああいうことになってくるのですけ

れども、いろいろ今年度も中止になった日が多々ございまして、これは教育委員会で諮り校長会からPTAのほうにご意見を伺ったのですけれども、PTAのほうからは続けてほしいというようなご意見でしたので、これは生涯学習課のほうから監視業務委託ということで、民間委託のほう2人ずつの配置で予算を計上していると。これをまた保護者で今やっただけの分を増やしてしまうというのもなかなか財政的にも負担がございまして、ご協力いただきたいと考えているところです。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 今の質問の中で区別しなければいけないことが一つありまして、学校教育、それから夏休みの開放、これは切り分けて考えていただきたいと思えます。

学校の授業の中で、数年前まで現在の保健体育科が泳げない児童生徒をなくしようと、25メートル泳げるようにというふうなことで取組をやってきました。今酒井議員がおっしゃるような、スイミングにそういうふうな移行をしたらどうか、そうしますとなかなか時間も取れません。そういうことから、今後は、やはり私は、以前、保健体育科でやっていた25メートルを泳げる児童生徒をつくろうというふうな、こういう方向性でぜひ進めていきたいというふうに思っています。現在も夏休み中に、泳げない児童を対象にして特別な指導を行っているというふうな現状もあります。これも継続してやっていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

1番、松川君。

○1番（松川正樹君） お願いします。

私、150ページの学校のあり方検討事業云々の話であります。先ほどの課長さんのご説明の中に、何とか深いご理解をお願いしますということで、それ聞いていてご理解できないこともないのですが、先ほど聞いていまして、これを教育委員会のスタッフでやれということとなると相当負担がかかるだろうという、それは多分、その負担がかかるという意味合いがね。やろうと思えばできるだけ能力があるのだけれども、それだけの時間がないという意味合いなのか、始めから能力がございませんとおっしゃっているのかどちらかなという、ちょっと気がしてね。僕は、能力があると思えます。

ただね、このコンサルタント業者に対して、正直言うて、始めから不信感をち

よっと持っているわけですね。正直言って、これ高いですね、そもそも。それと、もう一つはね、これ競争をさせているのかなということ。

もう一つは、以前、福島県の矢祭町、これ、議員の日当が1日当たり3万円で話題になったところですが、ここで結構マスコミ関係者が非常に関心を示してその矢祭町取材したことがあります。そのときにテレビ見ていまして、矢祭町ではね、こういう類いのことはコンサルタント会社に丸投げしないで、かなりの部分を役場の職員さんがやっているってことを聞いてね、やっているところはやっているのだと思ったことがあります。

もう一つは、今回、小中学校の統廃合に関しては初めての事業で分からないわけでもないのですが、意外とまちづくり云々のことについては、何年かに1回とか、結構同じ業者に、同じ案件で何回も何回も使っているようなところがあると思います。ほんで、そういうふうな類いのことはノウハウをその間に学ぶことはできないかなという、そういう意味を込めてね、どこかでこういうことを自前でやるような役場になればいいなという思いで書かせていただきました。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 能力的なことか手間的なことかということで、これは能力的というのと、やはりアドバイスを受けられるというところは私も思っております。それと、単純に手間のところが大きいです。先ほども丸投げという言葉出しましたけれども、私、これどこかの一般質問でありましたけれども、丸投げのつもりは、ございませんので、資料作りにしましても何にしましても、こちらの意見も当然申しますし、また委員長、副委員長の意見によって変わるところもございまして、そのようなところで丸投げという意識はございません。

これ一般職員でできないのかと言われますと、それは人さえいればできます。ただ、このアドバイスのなところに関しましては、ちょっと経験ございませんので、職員もその辺も若干はございますが、両方の様子を含めましての委託ということでご理解いただきたいと思います。

これは競争かというところですが、今年度の委託はたしか2社での入札だったと記憶しております。来年度の予算のあれですので来年度の予定ですが、やはり同じ業者に続けてやっていただきたいなというふうに私は思っています。あとは管財室の中でどう協議されていくかですけれども、現課といたしましては同一業者でやっていただきたいなと考えております。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これについてもなんですけど、やはり職員の専門性というのが今物すごく求められてきております。今までですと異動、いろんなところへ何年か変わっていました。今回、一般質問でもちょっとありましたが、やはり専門的な異動、建設課からいきなり窓口とか、昔はそういう流れだったのです。ずっと何年かに一遍職員は変わってオールマイティな職員になっていくというのだったのですが、今はやはり専門性が求められていますので、人づくりの一環の中で、その職員の得意な部門、現場が得意な方、窓口が得意な方、福祉が得意な方、その中からまた、総務であったり政策であったり財政であったりそういうふうな、今後、異動の仕方をこれからやっていかないと、今ご心配されているように、ひょっとしたらこれ丸投げではないのかとかそういったご心配もありますが、専門性をしっかり持った職員をこれから育成していくには、まずその異動のことも考えていかなければいけないなと思うのと。

あと、どうしてもやっぱり、この思いとか町の状況というのは、職員はよく分かっているのですが、その会議の積み上げ方とかやり方、こういったことはやはり専門の業者さんがよく分かっていますし、もちろん職員、そして委員長がしっかりとその打合せの中に永平寺町らしさ、これは間違いなくしっかりと打合せをしていく中で積み上げていきますので、本当にしっかりここは丸投げでとか、これだけいろいろな方が注目を浴びていますし、私も教育長も真剣な気持ちで諮問していますので、ここはしっかりとやっていきたいと思えます。またこのほかの計画についてもそういったいろいろな、真剣にやりますが、こういった予算がついてくるというのもご理解をいただきたいなというふうに思えます。

○議長（江守 勲君） 1 番、松川君。

○1 番（松川正樹君） 丸投げではないかということに関しての指摘は訂正させていただきます。

ただ、しつこく事を申し上げますけれども、私、いろんな委員会等に所属していて、今まで何十年かの間に県立大学だとか、あるいは福井大学の先生方とこういう類いの話をすることがありました。やっぱり彼らが言うのはね、まちづくりコンサルタントは高過ぎると。私やったらこんなもん半分でとか、あるいは桁違が違っていいよという、幾らでもしてあげるといふ、そういうご意見を頂いたこともあるし、今回はたまたま委員長も副委員長さんも福井大学の教育学部の、あるいは大学院、こういう関係の方にね、セットでと言うとおかしいけど、かなりお安い値段でかなり専門性を持ったことをしていただけるんじゃないかという

ことを今思うところであります。いずれ、今回は駄目にしてもね、そういう類いの、できるだけやっぱり価格は安いほうがいいと思うので、一応その方向性を探っていたきたいなと思うところであります。

それと、もう一つね、いじめ関係のことでも質問したのですが、これ説明受けたのでしょうか。ごめんなさい。ほんならいいです。

あと、学校関係のこの取組のメニュー、これはどうなったでしょうか。3番目の地域と進める体験……。そうですか。はい。ならごめんなさい。

以上です。

○議長（江守 勲君） よろしいですか。

ほかありませんか。

9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 私は教育奨励金について質問させていただいたのですけれども、小学校で対象者40名、1年から5年までが29名、新1年生が11名、それと中学校は25名で、1、2年生が13名、新1年生が12名というお話を伺いました。

1年生から5年生の5学年で29名に対して、新1年生が11名とかなり大きく新1年生が占めています。それと中学生に関しましても、1、2年生で13名、新1年生は12名と同等の人数がいるということで、これは新1年生だからその対象者が多くなるということでしょうか、それとも今年度、新1年生にはそういう対象者が多いということでしょうか。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 小学校1年生の見込みにつきましては、これは本当に見込みでございます。保護者さんのお名前を見て、女性である場合には独り親家庭ということで対象になってまいりますので、その数と、予備でもあと何人か分を見ております。中学校1年生につきましても、これは現在の小6ということで、ある程度めどはついているのですけれども、ただ、中学校に入る際に町外からいらっしゃる方もいますので、そういう内容分も含めても12名ということをしております。

新1年生が特別かといいますと、先ほど幾つかの援助のメニューがあると申しただ中で、1年生しか対象にならない、今の入学準備金であるとかそういうのもございますけれども、その方でもほかのPTA会費とかの援助も受けられますので、別に1年生だけ特別に人数が増えるかということ、そういったわけではございませ



ん。金額はその分上がりますけど、新入学時の対応のために。

○議長（江守 勲君） よろしいですか。

ほかありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 学校施設整備の関係ですけれども、小学校と中学校で計上されています。2つあります。委託料として小学校、中学校おのおの2件ずつ、合計4件ですか、設計料が計上されているのですけれども、小学校で……。

○議長（江守 勲君） 156ページまでですね。小学校だけ。

○10番（川崎直文君） はい。委託料が、来年度設計が行われて、これ本工事はいつ行われるのかということが一つです。

それから、御陵小学校のグラウンドの整備工事、これ大型の工事として計上されているのですけれども、学校施設長期保全・再生計画の中にはグラウンド関係の工事については計画が、対象になっていないのではないかなと思うのですけれども、この長期保全・再生計画、平成27年の10月だったと思うのですけれども、そのときに計画されたのを、私、見ているのですけれども、グラウンド関係が入ってないということの一つ確認したいと思います。

この長期保全・再生計画、なぜ計画されるのかという一つの大きな目的として工事費の平準化というのがあります。毎年、先ほど突発的な工事とか、これは現状出てくると思いますけれども、その都度、やはり再生計画、長期保全計画をしっかりと見直しかけて、本来の目的である投資の平準化というところをしっかりと見ていっていただきたいなという思いがあります。

以上です。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 今の設計委託でございますが、少々お待ちください。

この委託料のものにつきましては、施工は再来年度、令和3年度の予定でございます。

あと、御陵小学校のグラウンド改修ですけれども、ちょっとすみません、私、手持ちの計画ですと入っておりますので、ちょっとこれ確認させていただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） よろしいですか。

ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） それでは、よろしくお願いします。

私、148ページの教育委員会のところを出させていただきました。月1回定例ということ、8月はないということ、それから4月には年度当初ということであるという話で、内容についてはあり方委員会の年間行事、それぞれの行事のところ、それから通学のいろんな範囲というのですか、そんなの云々とかいろんな法的なものだろうと思います。その後、教育のあり方の委員会のこととか体育のこととか、そういうふうな形があるというふうにはお聞かせいただきました。

そこで、やはり一番、結構、中学校も含めてなっているのがSNSの対応の仕方とか、それから当然在り方もあるのですが、教育の在り方、それから不登校、いじめというのを、そういう議題として挙げているのではないかと思うのですが、そういう形。それとか、今、現状のところはどういうふうな課題というか、問題とまでもいかないのですが、そういうのがあるとか、そういうふうな話は委員会の中で話されるということはあんまりないのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） その都度、児童生徒の現状報告、これは各回とも、特別なものがある場合は報告をして、どういう対応をし、保護者に対してご理解をいただいたかどうかというふうなことも含めて報告はしっかりしています。

特にいじめ問題につきましては、対応後3か月、保護者並びに本人がいじめは終了したというふうな了解をしなければ解消というふうなことになっていませんので、そういうふうなことを含めて、逐次、教育委員会には報告し、相談をかけています。SNSも同様、含めてということです。

以上です。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 本当は1回目でもまだずっと続きを言おうと思ったら教育長さんが立たれたのであれだったのですが、分かりました。私もね、教育委員会、いろんな形の状況報告と、また今後、課題にあれなのはやはり報告しながら、ぜひまたよろしくお願いしますと思います。

それから、教育大綱も今年でしたかね、変わる予定になっていますので、またいろんな形でのそういうふうな方向性もあつたらまた報告頂ければ助かると思います。

それから、1問目の続きだったのですが、それぞれの教育奨励費のところを通学のところを課題に挙げました。当然2,000円というのは、先ほど課長が報

告されたように、片道50円で、往復100円で大体20日間で2,000円と、それをある程度ご負担いただいているというふうなご案内があったかと思いません。

私、小学校、中学校の義務教育において、スクールバスではないのですが、今、コミュニティバスが走っていますね。学校のところのそれ辺りも1回50円で払っているのだらうと思うのですが、そこら辺りも月2,000円であればね、例えば志比南小学校だと、バス通学は本山のほうの永平寺と諏訪間の子どもだけ、それから志比小学校でいくと、轟と光明寺やったかな。光明寺もそこぐらいだと思う。飯島のところ。それと、浄法寺のほうでは多分、下浄法寺からここら辺りもあるのではないかなと思ってはいるのですが、それほど多くの人数じゃないので、ある面では、その保護者の方々の均等を図るためにはそこら辺りの全額補助というのを私はあったほうがいいのかということで、あえて今回取り上げさせてもらいました。その点ではちょっと頂きたいと思います。

それから、部活のところです。部活でやっていらっしゃる外部指導員さんのほうも大変ご苦労があると思っています。私もその費用のところでも……。

○議長（江守 勲君） すみません。156ページまでです。

○2番（上田 誠君） ごめんなさい。156ページまでやね。

○議長（江守 勲君） はい。皆さんのお手元にお配りしてあると思いますので、それ見て質問してください。

学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 今の通学費の個人負担ですけれども、先ほど申しましたように、この事業とコミバスの負担はおおむね同じ程度ということで、こちらの事業だけで無償化というわけにもございません。ちょっとコミバスのほうとも協議が必要ですので、今、方向性としましては、ちょっと私、ここでははっきりしたことを申し上げられませんので、検討ということでお願いいたします。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この件につきましてはいろいろな、子育てサービスでしたり公共交通、こういったのをトータルで見ながら、じゃ、どういうふうな位置づけをしていくかというのは、やっぱりしっかり研究をさせていただきたいなと思います。

それとあと、今日は学校教育課、ちょっと答弁にばたついております。今日、補助員を入れる予定でしたが、今児童クラブをやっている関係で、子育ての職員

と2人でちょっと対応をしていますので今日は1人、ちょっと答弁がばたつきま  
すことをお許しください。よろしくお願いいたします。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 今、町長が発言いただいたように、当然この就学補助のと  
ころについては、今言うコミバスの関係とかいろんな関係がやっぱり絡んでくると  
思います。ただし、私の思っているのは学校の子ども全員という形ではないし、  
ある面では統合も含めて通学できる、たまたま交通機関なり遠くから来るとい  
うことがあって費用がかかるということですので、私は、そこら辺りは全額補助で  
もいいのではないかなというふうに思っています。

というのは、例えば高齢者の方々、今言う高齢者の方はその補助対象が全額補  
助になっていますね。それを考えると、子どもに対してもそういう補助があつて  
もいいのではないか。それは町全体のトータル的な考えですが、ある面では検討  
の課題の一つとして挙げていただきたいという思いで意見を述べさせていただきました。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 裏のページの資料59というのは小中学校の適正配置、15  
0ページに重なりますので、質問をさせていただきます。

ここに書いてあるとおり、小中学校の検討の話ですが、現実的に幼稚園、保育  
園の問題で言うと、3歳児の適正規模が20人程度というのが独り歩きしてい  
ますね。それに沿って、それに基づいた統廃合の方向が示されているのですが、  
そういうのが独り歩きしているときに町長がやっぱり町の学校教育に対する姿勢  
というのをどこかで宣言しておかないと、先に先行しているのが現実的にかなり  
強力に作用していると僕は思っているんで、そこが大事なんでね。

何でそのようなことを言うかということ、例えば邑南町の例として、日本一の子  
育てを目指すっていう宣言もあったと思います。やっぱり町長のまちづくりの方  
向性に沿って本来はまとめられるべきものではないかということで、僕はやっぱ  
りそういうことをきちっと1回どこかで宣言しておくことが、あるべき適正配置  
ということにつながってくるのではないかなと思うのですが、その辺はどうでし  
ょう。何かあったらひとつ。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 何度も申し上げております。広く住民の皆さんそれぞれの立

場、また地域、子育てしている世代、いろいろな方々の意見をするのが今回のこのあり方委員会。そしてもう一つは、教育委員会法が変わったときに皆さん心配しました。町長が教育に口出しをするようになるのではないかと、政治が教育の内容に口出しするのではないかとこのを何人かの議員さん、議会も心配していました。ただ、私は、政治が教育に口出しをすることはよくない、そういった流れの中で、今回、教育長が諮問をしております。これはそういったいろんな子ども、教育を第一に考えて諮問をしているということをまずご理解をいただきたいなと思います。

そして、町の方向については、しっかりいろいろな方々の意見がまとまったものを答申として頂いて、それをこれからどうするか、これをしっかりと判断、もちろん議会にも相談をしながらそこで初めて決めて、この町の子育て、今でもそれで頑張っているんですが、改めてこういうふうに行っていくという、そういった中での一つの段階に入ってきているということをご理解をいただきたいなと思います。

先ほど課長の答弁にもありましたが、今、私がこうするのだ、ああするのだという諮問をしている中で言うことは、本当に何のために議論をしているのだ、何のために諮問されているのだということにもつながりますので、そこはしっかりと段階を追って町の方針を出していきたいなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 僕は別に、町長に教育の内容について口出ししてほしいと言っているわけじゃないですね。僕は、まちづくりの方向性の中で学校の位置づけというのがあるのですから、そういうことも含めてきちっと、やっぱりこのまちはどういうまちにしたいかということをご示しておくべきではないか。

特にね、僕、心配しているのは、先行してやっぱり独り歩きしている問題があるから言うのですよ。特に周辺地域の少人数の問題を多人数で論議するということになるのですね。僕は、やっぱり周辺地域の問題は周辺地域の人たちがまずいろんな形で、そこで自分たちで話しすることではないかなと思うので、そこはやっぱりまちづくりの方向性の中でもきちっと町長の姿勢としてどこかで語ってほしいなと私は思っています。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 何を一番大事にして教育長が諮問しているか。やはり私は教育の観点から諮問してほしいということで、まず教育長から諮問をしていただい

ております。

それと、幼稚園につきましては、今、町の方向性を議会にお示ししております。この中で一つ一つ建設的に議会とお話をしながら進めていって、最後に住民説明をしながら進めていこうということも何度もお示しをしておりますので、しっかりとやっていきたいなと思うのと、僕の方針につきましては、答申が終わって、そしてまたいろいろ皆さんの意見を聴いた中で、じゃ、これで行きましょうというふうな、しっかりお示しをしますので、ぜひその辺もご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 今の金元議員の質問に対してですけど、私のほうから、今回のあり方検討委員会は、児童生徒の目線、教育的な視点からというふうなことでお話をしていると思います。

実は議員さんもあり方検討委員会の委員さんになっています。そういうことで、今、質問の中に「地域の」というふうな言葉が出てきたと思いますので、今回資料も配付していますので、ぜひしっかり地域の方の意見をまとめていただいて、あり方検討委員会に出席して地域の声を出していただければありがたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、通告質問に対する関連質疑を許可いたします。

関連ありますか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 今の関連のところ。

今、町長のほうがいろんな、これは幼児教育の再編の在り方のことの中で、町長は丁寧に進めていることをお聞きしました。やり方としても当然そういうやり方、それは行政がいろんな条件、諮問をして答申が来ました。答申の内容を議会に話ししています。議会がそれを受けてこう答えると、答えたやつを、それを持って説明に行くとおっしゃってました。私、それはちょっとどうかという気がしています。前から言っているのですが。

ある面では、行政が地域住民の方々にこうですよという説明をして、反応はこうでしたよと。当然議会は議会としても動きますが、行政としても、そういう動きの中からこういう発言があったというのはある面では出てくると、それをすると。それと同時に、議会に対してそれも含めて諮問をする。だから、議会が決め

たことに対して行政が説明に行くというのでは、ちょっと僕とすれば筋が違うのではないかなという気がしています。だから前々から、その住民とのコンタクトの中、ある面では説明の仕方についてはどうですかという発言をしていますし、諮問の中にも、そのアンケートの中には、私はまだ不十分だと思ったのですが、そういうふうなところも含めてお願いしたいというふうな形で言っています。

ですから、ちょっと見解が違ったらそれまでかもしれませんが、やはりそういうのがあって、今の教育の在り方の中には当然教育的見方からできますし、ある面ではまちづくりからの見方もできるわけですよ。それをある面では議会に示すというのは、僕は至極当然じゃないかという見方をしているわけです。ですから、教育の目線だけで議会に示すことじゃなくて2つ合わせて示すべきじゃないかなというふうに私は思っていて、そういう考えを持っています。そこについて所見をお願いします。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、行政と議会、二元代表制の中で、ここはしっかりと議決権、議事機関としての議会を尊重するのは行政としては当然のことだと思います。

もう一つは、今回の幼稚園につきましても、小学校につきましても議会から、やっぱり議会のいろいろな考え方をその諮問の中にも盛り込んでほしいという思いで、議会のほうからは2名の方に参加をしていただいて、また議会の中のいろいろな意見をその諮問委員会の中でぶつけてくれたことだと思います。これは議事機関として、しっかりいろんな住民の皆さんのことを見ている議会の声も反映しよう。そして答申が出てきて、その間、もちろん委員の皆さんにも説明しましたし、議会の皆さんにも、また議会の中からアンケートのやり方、また地域のことをもうちょっと充実させたらというのも取り入れて、ずっとその諮問の中でやってきました。

今回、答申が出てきました。住民の皆さんに説明する前に、二元代表制、行政と議会、この関係の中でしっかりと、もう一方の住民の代表である皆さんに説明をして意見を求めて、そして積み上げた中で、じゃ、この方向で行こうというふうに決めてしっかりと住民の皆さんに説明をする。そしてまた、住民に説明した中で、ここは違うのかな、今度はまた議会に返して、私たちと一緒に考えてやっていく。これが本来あるべき、私は行政と議会の、お互い町民の代表としての責務であるというふうに思っております。ここはやはりしっかりと私たちも議会を

尊重して進めていきたい中で、今、こういうふうな取組、やり方をさせていただいておりますので、これはしっかりご理解をいただきたいなと思います。決して議会に責任を押しつけているとかそうではなしに、お互いが責任ある立場ですから、責任を持ってしっかりやってみようという、そういったことですのでご理解をお願いします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 1件だけ。先ほど酒井和美議員の答弁で教育長が25メートル泳げるようにというふうな話があって、私もそうだなというふうに思っております。

昨年、プールの授業が思うように開催できなかった時期があったと思うのですが、その反省を踏まえて来年度どのように、いつから始めるとか、そういった時期を早めるとか、何か対策を既に打たれているのかどうかだけ確認をさせてください。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 私のほうからちょっと確認をさせてほしいのですが、それはプール開放ですか、それとも……。開放ですか。開放につきましては、昨年度、校長会に——小学校の校長会ですね——相談しまして、これは保護者の意見も集約して、一応午前中にプール開放をというふうな方向性は今のところ出しています。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ次に、予算説明資料157ページから199ページを行います。

先に通告者の質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 先ほどの学校設備の件でお伺いしました。中学校でも委託料として2件上がっております。これの計画を確認いたします。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） この2件につきましては永平寺中学校の改修と上志比中学校の体育館の改修ということで、これは3年、4年の計画となっております。



○議長（江守 勲君） よろしいでしょうか。

ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） それでは、よろしく願いいたします。

それぞれの中学校と小学校とあって、中学校のところだと特に部活のところ、小学校については少年の野球部と、学校とはちょっと切り離してやっているのですね。やはり私どもは、いろんな部活の対応の外部指導者のところについては、聞きますと2,000円、1回、時間1,000円とおっしゃっていましたか。2時間では2,000円という形ですが、いろんな形の考え方もあろうかと思うのですが、やはりもうちょっと、私とすれば手厚い費用を充てることによっていろんな人の確保もできるのではないかということ。それから、頭が下がるのですが、そこら辺りの改善的なものはできないのかということで挙げさせてもらいました。

それから、学校給食備品については、今ご説明がありましたように、計画的にやってらっしゃる。それからどういうところに不備があつてということについては、現場の方に聞きながらこうしているということですので、ぜひそういう形をよろしく願いたいと思います。ただ、できるならば、いろんな形で予算的なものも含めて願いたいというのが1点あります。

それから、コンピュータですが、今回の予算は当然、補助対象にならない教員の方々のコンピュータということです。それから補助対象になるところについては、国、それから県ですか、そういうところの補助対象の中からやっていくということで、こういう形で計画的にやっているというふうにおっしゃっていました。ただ、今、4万5,000円の補助対象ですが、見通しとしてそれ以内に収まってくるのか、ある程度、それは今すぐというのはなかなか難しいのかもしれませんが、大体どういう形での補助を、例えば4万5,000円が、大体1機当たりその50%増しの七、八万円になるのでは、という形なのか。そういうふうなところの見方がもしあればお知らせいただきたいというのと。

あと、タブレットの中で、今までですとコンピュータのところで一括していろんな指導の中でやってきました。ルームで、そういう形での指導のやり方だったのですが、今度はタブレットになってくると結構その範囲が変わってくると思います。それとかいろんな形での使い方が変わってくるというところから、いろんな通信費も含めてランニングコストが上がってくるということも考えられますの

で、そういう点。

それから、ソフト関係、結構外から入れるソフトもできますけれども、そういうふうな形も含めての必要経費的なものが今後どういうふうが発生するのか。もしも分かる範囲があればお知らせいただきたいと思います。特にその使い方、そこから辺りについての方向性があればお示しいただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） まず、部活動の指導員と指導者の単価でございます。

これにつきましては、一応補助事業であるということもございまして、単価のほうは……。はい。お願いいたします。

それと、教育コンピュータですけれども、4万5,000円でどうだということにつきまして、今、いろんな業者と打合せしております。突然1人1台とかいう方向性が出されてきて、業者のほうも、学校教育用のタブレットということなので4万5,000円で収まるようなものを開発しているといった話も伺っておりますので、恐らく、今のところですけども、10分の10見られるのではないかなというふうには思っております。その業者が安価に開発した機械を。

それと、タブレット化によるコストですけれども、これが一番難しいところですけども、Wi-Fi方式かLTE方式かということでもかなり考えておりますので、どちらかというところでは今の国のほうは校内のWi-Fi設備には補助を出しますというようなことで。ただ、学校の外の、学校からサーバーに行ってそこからの通信の整備につきましては、全く補助がございません。そこいら辺に必要な学校の外部に係る経費の積算が、今、線自体も、そのような太いというか通信速度が保てるような線そのものがなかなか市場に出回ってないというようなこともあって、かなりLTE化、Wi-Fiというのは悩んでおりまして、そこら辺も、かなりWi-Fiという方向性で走り出したところもございしますが、うちの町といたしましては、その比較ができないような段階である今は予算計上すべきでないという結論になりまして、そこら辺の整備につきましても今後の計上にさせていただきたいということでございます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回、補正の対応にさせていただいたのはまさしくそれで、なかなか国のほうが、その細かな内容がまだ出てきていません。一番大きなところはやっぱり通信料で、ざくっと、1年前に調べたときには、LTEを入れますと数千万円毎年通信料がかかってくるだろうと、Wi-Fiですと機材の設置に

お金はかかりますが通信費は抑えられる。その通信費も国は見てくれるのか、何%補助してくれるのか。そこは町が見なさいよというのも、まだメニューが確定していませんので、国の方針が分かり次第、こっちで積算をしましてこっちの方向を。課外授業というのはLTEが必要かもしれませんが、「じゃ、全部じゃなくてもいいのではない?」とか、それは学校の先生と1回お話をさせていただいて進めて、入れますとずっとランニングコストがかかってくる事業になりますので、その辺はやっぱり慎重にやっていきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） まさしく町長も課長も答弁したとおり、前のときのコンピュータのときも先行してぼんと入れると結構それが負担になって、すぐまた買換えとか設備の更新をどうしたらいいか、要はリースにするのか、いろんな形の問題が出てきました。

今回も多分、今ご説明あったように、どういう方式でやるのか、また教育コンピュータとしてどういうふうに業者が作ってくるのか、また、はたまたこれを持ち帰るわけには多分いけないと思いますから、持ち帰らないと家庭の中での関係の問題も、いろんな形とか、それからソフトをどうするのか、それも含めると非常に多額の費用もかかってくるということ。僕は、どういうのかな、ただ単にこれが5年計画で、5年終わってしまったら国から補助がないのかどうか、5年以降もそういう補助があるということであれば、若干様子を見ながら、という手もあるのではないかなと思っているわけですね。そのいろんな方式なりいろんな形の制約も含めて、機種も含めて、いろんな形で全国的に試験して、こういう課題がある、こういう課題がある、ならこうしていきましようかとなってくる可能性もあるので、そこら辺りが5年の間に例えばおこなわなければ、ある面では一番の低価格のところを抑えていく。

考えれば、「これもあったらいいね」「ワードやエクセルじゃないけど、これもあったらいいね」「こういうソフトもあったらいいね」「こういう全体的にLANみたいな形でできるやついいね」って入れていくとどんどん費用が上がってくる。「なら、4万5,000円補助があるので、プラス3万円でやれば行けるね」ってやった。しかし、実際進んでみたら変わってきたとかってなったら非常に対応が出てきますし、例えばこれ1回補助がありますが2回目はないとか、そんなことがあるので、そこら辺りはぜひ慎重にお願いしたい。補助があるからってすぐ飛び込むと、それが、後追いが結構なると思いますので、ぜひそこら辺り

は慎重にお願いしたいということで、今回の質問をさせていただきました。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 今の整備ですけれども、5年で補助が終わるかと、そのように聞いております。この1人1台というのは国のほうの方針でございますので、これは今申しましたように、何年かかけて全部整備、端末に関してはしていかないといけないというふうに考えております。

あと、問題なのがその維持管理がかかってくる通信の整備のほうで、これが相当、何千万とか、下手をすれば億に行くような、Wi-Fiにしますとそのようなこともございますので、ここは本当に慎重にさせていただいております。

の県内でもWi-Fiを2年度中に整備しないというのは永平寺町だけだということも聞いております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 私、学校の電気料の削減のことで質問しています。これ、以前からちょっと質問したりしているのですが、本町の場合、エアコンの設置のときに大容量キュービクル、トランスに入れ替えたということで、各校の電気料、総額幾らぐらいになるのかなと思うぐらい大きく跳ね上がったと思います。基本料金の話ですね。

いろいろ聞いていると電気会社の方針だということでは言っているのですが、でも、たしか平成の頭の頃やと思うのですが、全国的に公共施設のキュービクルの容量の引下げをやると大きな経費節減になるということで取り組んだことがあります。確かに大きな、何百万という単位がその3分の2ぐらいになったとかということが私も記憶にあるのですが、そういうことは本当にできないのか。それは単に学校だけでなしに公共施設も含めてですからかなりの金額になるので、そこらはどう考えているのか、ちょっとお聞きしたいです、1回。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、このキュービクルを入れ替えた経緯についてちょっとお話しします。

学校ができてからずっと、コンピュータが入ってきたり電化製品が入ってきたり、その間、一度もキュービクルをなぶることはありませんでした。どう対応していたかといいますと、キュービクルの改造。改造をして、新しく入れたコンピュータールームとかそういったのに対応をしてきました。いよいよエアコンを入れ

るときにこの改造はもうぎりぎりまでいって、これ以上は無理、配線もどうなっているのか分からなくなるから、キュービクルも入れ替えないといけないということで、エアコンを入れるときに全校のキュービクルを変更、新しく設置しました。

今回、電気代がどうしても上がってくるのは暖房。当時は電気じゃなくて重油で暖房を賄っていたのですが、このエアコンを入れたことによって電気です。その分、重油という燃料は買わなくてよくなったのと、あと、当時エアコンは使っていませんでしたので、エアコン代が乗ってきました。当時の燃料代とか電気代を比べますと、快適になった分はやっぱりどうしてもコストは上がってきますが、トータルで燃料と電気代を見ますと抑えられたという数値も出ています。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 経緯につきましては、今町長がお示ししたとおりですが、金額のことをちょっと申しておきます。

電気料が、平成27年と平成30年の実績でいきますと580万ほど上昇しております。これに対しまして、今ほどありました燃料費、油のほうの金額が420万ほどの減になって、差引きで言いますと160万の増といったところです。これには電化製品が増えたということもありますし、クーラーとか、あと暑さが異常になってきて早い時期からつけているといったような要因もございます。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 僕は別に学校の電気料を、それは電気使ったらあかんって言っているのではないですね。ただ、電力会社との契約の関係で言うと、最大使用電力量というのですか、例えばエアコンのアンペア数の総計を契約にしないと駄目だということになっていると思いますね。いわゆる一定、契約電力をオーバーしても電気の供給が急に止まってしまうわけでないわけですから、そこは全国的にそういうことがやられていって効果があったと私は思っています。例えば中央公民館なんかはそれが割と問題になって変えてかなり、年間60万ぐらい安くなった時期があったんでなかったかなと僕はちらっと思っ出しているのですが。

ただ、全館のスチーム暖房とか重油でボイラーたいてやっていた時代からその更新がほぼやられずに、点検もまともにやられずに、学校内にブルーヒーターを入れてきた時期がありました。それでは、冬の暖房はそれでもいいかも知らんけど、夏に対応できないということでエアコンに変えてきた経過があります。一方で、その取組としてはいろんな電気なんかのLED化も進んできていると思う

のです。

ただ、電力会社の方針があるとしたら、例えば、今ではほかの電力も利用できるわけでしょう。それが安定的に供給されるかどうかというのは別にして、ほかのところを利用したほうが安くなる場合もあるという話もないわけではないので、きちっとそこらは行政も、いわゆる電力会社の言うままではなしに、きちっとこれらも交渉するというのか。たしか、工場では大容量の電気を使っているところは電気料金安いですよ。それを一件、一件で契約するのかどうかというのはいろんな方法があると思うのですが、そういう中もこれだけ厳しい、厳しいって、本当に保育園なんかにすりゃ経済性の問題もあるからということを書いて統廃合をするくらいなら、そういうことも含めてきちっとやっていくことも大事ではないかなと思うのですが。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 公共施設につきましては、その契約をしっかりと見直しまして、例えば契約の電気料を超える場合はアラームが、これも何度か議会にもお示ししていますが、アラームが鳴って、それを超えると料金が上がりますので電気をその時点で調整する、そういった仕組み、契約は既に行っております。

○4番（金元直栄君） 行って 、同じ電気料金 。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、電気代も高くなってきておりまして、町も数年前、7%、6%になりました。その間、いろいろな売電の事業者さんとお話をさせていただいて、それはずっとお話をさせていただいて、その中で今の一番よりいい契約をしております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、通告質問に対する関連質疑を許可いたします。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） いわゆる先生方の働き方改革で部活動の外部人材の利用の問題があると思うのですが、部活動って年々加熱ぎみなんかになって思っていて、ちょっとコロナウイルスの問題で、本当に今、この部分では大変になっていると思うのですが、ただ、外部指導者を養成していくということですが、実際に本当にどこまでどうなっていくかというのはあまり見えてないように、説明も聞いてないように思いますね。

例えば外部指導者で日常的についていた先生方、講師方が内勤もできるように

なる、その時間帯。しかし、中に入っても残業が同じように続くのではちょっと意味がないですね。その辺がよく分からない、我々は。具体的に、方向としては外部の指導者を養成するというにはなっているけれども、先生方は本当にそれで働き方改革につながっていくのか、いるのか、その辺はどうでしょうか。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 現在の部活動の方向性というのがいろいろと、いろんな場で協議されていますね。検討されていると。今、県の教育長会でも国への要望として、部活動は教育活動から外すというふうな要望を県教育委員会が出しています。しかしながら、私の考えとしては、やはり部活動は教育活動の一環であるというふうな、そういうふうな思いはしっかり持っていますね。ただ、時間的な、今スポーツ庁が出していますあの時間的制限がありますね。ああいうふうなことは守りつつ、やはり部活動は学校の教育の一環でやるべきだというふうに思っています。

今の金元議員の質問ですけど、外部指導者といっても毎日毎日来て活動を、指導していただいているというふうな状況ではございません。もう日数も決っています、時間が決っていますから。そういうことで、今はそれが直に働き方改革につながるかという、これははっきりそうですとは私は今現状では言いかねます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 僕は、部活動はやっぱり教育の一環であったほうが、それは学校の理念も届いて僕はいいと思います。

現実的には働き方改革、特に先生方、時間外の手当なんかもない状況というのですか、そういう中で働いている状況があります。どこの学校へ行っても、小学校も含めて朝早くから8時以降は学校から出なさいということがあった頃は、朝早くから、6時半ぐらいからもう電気がついていたりとか、またしばらくすると、やっぱり遅くまで教員室には明かりがついているという状況がどこでも続いていると思います。そういう意味では、何とかその辺は負担にならないように、特に各、実際に教育委員会が行って管理することにもなりますから、ぜひね、そこは先生方、一番激務で、特に先生の成り手がいないと言われるような状況もないわけではないですから、そこを出すという意味でも本当にここは大事ななんか。あわせて、町の職員なんかもそういうふうにしてほしいと私は思っていますけどね。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この数年間、先生の働き方改革の中でいろんな授業もやめてきたり、学校の主体性に任せたりというのを取り組んできました。例えば子ども議会、これはやめまして、その後直接お伺いして直接話を。また立志式も、各中学校はやっているのですが、またもう1回全部の中学校が集まって一緒に給食を食べながら、というのもやめました。これは全て校長先生と話しして「どうですか、先生？」と言いますと「もうやめましょう」「やめてください」という感じでやめました。どちらかという、町がいろいろな中で、いい意味で「どうですか」と言ったのが、これだけ忙しくなると押しつけになっていたところもあるのかなというのも少し感じておりました、今、そういった事業は学校と相談して、やらないものはやらない、学校の主体性に任せる。数年前までは、一つの小学校やと全て一緒に授業をやってもらったのですが、今は各学校の規模とか子どもたちの考え、地域の皆さんのやり方、そういったのでお任せして、どうぞやってくださいというふうな形にも変えてきております。

もう一つ、今の部活の支援員でしたりいろいろなそういう人的、物的、そういった支援も結構頑張って、教育委員会と連携を取りながら積極的に進めております。給食費も無償化ですので、給食事務は全てこちらの行政のほうでやっているというのもあります。ただ一方、先ほど役場の職員の話というのもありましたが、それをすればするほど、今度、役場の職員の負担も増えてくるというのも実は現状がありまして、このバランスを取っていくのにどうしたらいいか、こういったのも実は悩まされている、というかそういうのもあります。

ただ、今日からも児童クラブ開いてずっとやって、1クラス10人単位で開いております。コロナの影響で。これ、実はなかなかスタッフがいない中で学校の先生も、「僕らも協力するよ」って言ってくれる先生もたくさん出てきてくれますし、こういったありがたい、学校と行政もしっかりと連携と色々な情報とか意思を共有しながら、またお互いの課題も理解して尊重し合いながら進めていくのが大事かなと思っております。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 今、働き方改革ということで、どうしても表に出てくるのは部活動ですよね、中学校の場合は。それが表に出てこないところがあります。何かというと教育相談。先ほど課長のほうからスクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、この町内のスクールカウンセラーが5人います。県が配置してくれ



ています。県教育委員会が5人配置している。その5人の相談件数が821回という件数です。1人にあれしらすごい件数ですね。

これはやはり保護者、それからスクールカウンセラーとの相談活動申し上げますし、学校の関係者を含めた、保護者も入れてのケース会議というのがあります。それから、学校の教師とスクールカウンセラーの相談、こういうふうな連携が非常にうまく、件数だけは非常に大きいという、そこではないのです。これは結局何を私が今言いたいかというと、保護者と学校と専門機関がすごく連携がうまくいっている、だから町内の児童生徒の様子が落ち着いているということを私は訴えたいのですけど。

この時間がすごくかかります。ですから、例えば1件につき5時間ぐらい関係者を集めて相談するというふうなことがあって、どうしても長時間になってくると。1人や2人じゃないですね。児童生徒の不安を解消するためにはある程度、やはり時間は必要になってくるのです。そういうことも働き方改革の中に、長時間労働の原因の一つがあるということをご理解をいただければと思っています。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） まず、学校のコンピュータの件ですけども、今日の説明で大分分かりました。個票の68ページにあるやつのことを説明していたのでしたね。何でこれ財源が出てこないのかなって不思議に思っていたのですけど、要は補正対応にしますよということで、ようやく分かりました。

ただ、今回、補正対応で多分、最低でも4万5,000円の500台ですから2,250万、それプラスアルファということになるのだらうと思いますけど、ここで出ますよということだらうと思いますけど、ここの概要にも書いてある、併せてLTE方式の通信費を支出しますよというふうに書いてあるのですけど、これはWi-Fi方式にするかはまだ検討中だということで理解をすればいいということでもいいですね。先ほど上田議員も言われましたとおり、タブレットのお金プラスいろんな費用がかかってくるので、これ慎重にやってほしいということと、こういうような方式を使って先進的なところがどこかあるのでしょうか、ないのでしょうか。ちょっと教えてほしいなと思います。

2つ目に、キュービクルの話が出たのですけど、電気料の話ですね。各学校の電気料いわゆる学校の施設管理費というのは相当かかっているという中で、その

中で電気料はかなりウエートを占めているということでもあります。ただ、説明の中で、以前の重油に比べるとある意味そんなに高騰はしていないですよということです。ただ、各学校の管理費を見ますと、例えば志比北の管理費、去年よりも100万ほど上がっているのですが、そんな説明も少し出てきたらなと思っております。ぜひ、今でなくてもいいのですが、細かいところをまた課長にお聞きしますので、また教えてください。

それと、来年、3学期制から2学期制に移行しますよね。これも働き方改革、さっき働き方改革のことがあったのですが、そこに大きな要因、重点を置かれているのでしょうか。働き方改革の関連でお聞きをいたします。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） まず、コンピュータ関係ですけど、実は文科省の、先ほど町長が答弁したように、方向性がはっきりしていません。それで、他の市町についてもやはり補正対応というようなことしか、それも何月というふうなことははっきりはしていないような状況で、そういうふうな現状だということをご理解いただきたいと思います。

それから、先進地についてなんですけど、こちらのほうもちょっと把握できていませんので、また1回調べましてお答えさせていただきます。

それから、2学期制について。おっしゃるとおりだと思います。長期にわたって余裕を持ってというふうなことで、十分、教師、児童生徒もゆとりを持って学校生活を送られるということを実際に現場の教員の声として私聞いていますので。

以上です。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） コンピュータのことにつきましては、今、LTEと主要事業のほうには書いてあります。これは1人1台の、全体をLTEかWi-Fiにするかは検討中でございますけれども、中には何台か校外学習で持ち歩いたりするタブレット等もございますので、それに関してはLTEで確定はしております。そのほかの全体的なことにつきましては、補正の計上のときによくよく考えた上で要求していきたいというふうに思います。

先進地ということですけども、これも今おっしゃったように、先進地はございません。2月の下旬ぐらいですかね、国の方針というか補助要綱的なものは出てきました。その前から1人1台とか学校内の通信環境の整備の補助という話は

出ておりましたけれども、みんながどうしよう、どうしようというふうになっていました。県内いろんなところと相談したのですけれども。そういうような状態でした。でも、中には去年、おとしぐらいで整備しちゃったところもあって、何といたしますか、みんな蜂の巣をつついたような騒ぎになっていたということでございます。

志比北ですけれども、100万、去年より上昇ということで、これは電力代ではありませんで、水道が実績に合わせて値上がりした部分と、備品が大きいですね。備品の購入ですけれども、ここの上昇分でございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 財政課長。

○財政課長（川上昇司君） 今ほど教育コンピュータのことで、質問頂いております。

財政を預かる側としましても、このGIGA構想の補助の内容がはっきり予算計上するときには見えていません。現状も見えておりません。ほんで町長のほうから市町振興課のほうへ情報の提示を直にお願いしていただいているという経緯はご理解をいただきたいと思います。

町としましても、やっぱり後々に影響がありますので、町を挙げてその内容については十分議論をさせていただいて、今回、計画は上げさせていただきましたけど、予算についてはちょっと見送るということで動いておりますので、その点ご了解をいただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 学校のICT環境整備事業ということですが、いろいろタブレット導入とかその通信手段をどうするのかというハード面ではいいけれども、この教育を実践していくというところの取組では、次年度どういった課題があって、どういう具合に取り組んでいくのか、具体的にはその予算の中でどう取り上げていくのかというところを確認します。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 教育をしていく中での話ですけれども、これに関しましては特に予算が発生しているということはありませんで、教科書の内容はちょっとだんだん、ハイテク化といたしますか、例えば教科書の中に、読み取る、四角い、QRコードとかが入ってまして、それにタブレットを当てると、例えば英語の発音が流れてきたり、いろんな実験の様子とかも流れてきたり、そういう

ようなちょっとハイテク化されてきていますので、それに関しましては費用が発生しないものですので、だんだんそういう時代になってきたのもあり、1人1台ということになってきているというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） このタブレットにつきましては、入れることが目的ではなしに、何に使うか、どういうふうにするか、そして、例えば中学校、LTEを入れるということは外に出るということですけど、じゃ、1年間のうちにどれだけ外で授業があるのか、こういったことをしっかり教育委員会、また行政当局、また現場の先生、こういった方々と一緒に、本当にどういうふうに使っていきたいかということをしつかり念頭に置いて、また補正で、そのときにしつかり説明させていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 今まさに町長が言われたことやと思います。具体的にICT教育実践方法を学ぶということで、各地で行われています、学校の先生方はじめ。そして、何に使うのかというのをやっぱり教育現場でも、例えば防災関係でプログラムを作ってこういうことをやってみようじゃないかと、ここところが非常に大事なんじゃないかなと思います。先生方独自で勉強することも大切です、地域の方でそこら辺非常に詳しい方もいらっしゃいますので、先ほどの部活じゃないですけども、そういった方々の応援も得てしつかり取り組んでいただきたいと思います。タブレットを導入するのが目的ではなくして、いかにそれを、ICTの教育を充実していくというところですから、むしろそのソフト面のほうが大事なんじゃないかなと思います。

○議長（江守 勲君） ほかにありませんか。

なければ、暫時休憩いたします。

（午前10時52分 休憩）

---

（午前11時05分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、生涯学習課関係、一般会計予算説明書200ページから213ページを行います。

通告の回答を含めての補足説明を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） それでは、令和2年度当初予算、生涯学習課関係の事前の通告に基づきますご答弁、ご回答をさせていただきます。

予算説明資料201ページ右側の社会教育総務諸経費の団体への補助金につきましてのご質問ですが、資料には補助金15件で935万8,000円とございますが、そのうち団体への運営補助金は7団体120万円でございます。団体により規模や活動内容など様々でございます。前年度の補助額をベースに決算状況や活動内容などを見させていただき、決定しております。また、特に大きな事業に取り組むような場合には、別に事業補助という形で補助することもございます。

続いて、地域づくり応援事業についてのご質問ですが、通告一覧表の最後のご質問にも併せて答弁させていただきます。なお、この件につきましては、主要事業の69ページをご覧ください。

近頃、地域住民が自主的、主体的に地域活動やイベントに取り組む事例が増えております。また、平成18年創設のわがまち夢プラン育成支援事業では、20団体に支援を行っております。これらの活動のうち、優れた活動や発展が見込まれる活動に対し、より手厚い支援を行い、住民による主体的、自発的な地域づくり事業に取り組みやすくしたいと考えております。

具体的には、対象事業は、1番、わがまち夢プランを3回交付された事業、2番、過去にほかの町補助金事業等の対象となった事業、3番、複数の自治会等が共同して広域的な連携を持って実施する事業の3種類のうちと。そのうち、補助対象経費40万円以上のものでしております。

この対象要件の1番、夢プランの既交付事業及び2番の補助金既交付事業を設定した理由はというふうなご質問がございませうけれども、夢プランにつきましては、そもそも3回交付後は自主自立を求めておりましたが、よりよい魅力的な事業にグレードアップを図るものについては引き続き応援したいと考えております。

2番の町補助金等を受けたものにつきましては、例えば県事業等の廃止などの理由で補助がなくなった事業や、既に予算化されている事業でもこの補助事業に乗り換えることでさらに大きく魅力的な事業へと発展させることを期待する事業を応援したいと思っております。

なお、補助率は2分の1としまして、100万円を上限とします。この事業も3回を限度としております。補助額も高額となりますので、商工観光課所管のチャレンジ企業支援事業のように審査会において申請者によるプレゼンテーション

をお願いし、趣旨、内容や意気込みなども含め、しっかりと審査をしたいと考えております。

もっと公平、恒常的な支援を考えるべきとのご指摘がございましたけれども、意欲ある団体、自主的で優良な取組に関しては、町としてしっかり応援していく姿勢を示すとともに、運営などに関しても行政に頼らない、真の意味で自主的な活動が増えていくことを期待しているためでございます。

なお、要綱につきましては、後の全員協議会にてお示しをしたいと考えております。

予算説明資料201ページの右側にお戻りください。

社会教育総務諸経費に戻っていただきまして、この事業費全体で1,209万7,000円、前年度比241万3,000円の増額の要因につきましては、大きな要因は、今ほど述べました新規事業、地域づくり応援事業補助金300万円の創設によるものでございます。

続きまして、青年活動の内容はというふうなご質問でございますが、この事業の中には報償費、消耗品費、印刷製本費、合計で12万9,000円を計上しております。これは、若者の地域活動参画に向けたきっかけづくりのために、青年層を対象とした企画講座を計画しています。年間6回程度の講座を年度当初に計画し、参加呼びかけを行います。

具体的な内容は未定でございますけれども、若い者が興味のある内容、例えばネイル講座とかドローン講座などを検討し、まず講座に参加してもらいたいと考えております。現存する青年団体の方や成人式実行委員会にも呼びかけ、次年度の計画づくりにも参画していただきながら、講座の内容を学んでいただくことよりも、主たる目的としては、まずはつながりをつくり今後につなげていきたいというふうなことを考えているところでございます。

生涯学習課事業のSNSなどでの発信につきましては、公民館企画講座などは地区住民または町民を対象としたものがほとんどでございます。よって、現在はこういった事業は町外にまで広く発信し、募集することは行っておりませんでした。町外者でも参加可能な者については、今後、SNS等で発信していきたいというふうに思います。

生涯学習だより「Seed」のホームページ掲載につきましてのご質問ですが、生涯学習だより「Seed」については、印刷を委託している業者が最終データを作成しているためでございますけれども、今までの契約においてはその完成デー

タを頂くことが契約には盛り込まれていませんでした。令和2年度にはその点も契約内容に盛り込み、データを頂きながら町のホームページにアップしていきたいというふうに考えております。

203ページ左側の男女共同参画事業につきまして、町民意識の低下をご指摘というふうになっておりますけれども、男女共同参画計画の改定時に、平成23年及び28年ですけれども、町民意識調査の結果においては、ほとんどの項目において男女共同参画意識は進んでいるという結果が出ておりますので、町民の意識は徐々に高くなっていると考えております。

新年度の事業でございますが、啓発事業として推進月間のキャンペーン、昨年度から行っている川柳募集なども行い、町民への啓発を生涯学習だより「Seed」で毎月連載もしていきたいと思っております。意識改革を進めるために、家事や育児を負担と考えるのではなく、家族で一緒にやってみようという事業を公民館とタイアップして行っていきたいと思っております。「“おとう飯(はん)”始めよう」という男の料理教室も継続します。また、学習の機会を持つ取組を行い、男女共同参画ネットワーク団体も増やし、各団体内での研修機会を持つ取組も行います。特に職場における女性の登用や活躍を推進するために商工会などの研修も計画していきたいと考えておりますし、審議会や委員会の女性の登用も呼びかけていきたいと思っております。

平成30年度、今年度、そして次年度計画と比べますと、単純に事業数だけを言いましても年々取組数を増やしているというふうに私どもは思っておるところでございます。

また、事業費が必要なのではないかというふうなご指摘でございますが、講座やセミナーの企画費については、加盟しているふくい女性財団の事業により負担をいただけるものもございます。また、啓発キャンペーンやパネル展示など、予算を伴わない事業もございます。男女共同参画ネットワークが年1回発行していた広報紙「ともに」につきましては今回の予算には計上しておりませんが、今年度より生涯学習だより「Seed」に毎月男女共同参画に関する内容を掲載するようにしまして、より周知啓発が図れるようにしております。これによりまして事業費が前年度比で減額となっているところでございます。男女共同参画推進委員会及びネットワークの皆さんと一緒に、予算をかけずに効果が上げられるよう取組を進めているところでございます。

203ページ右側、公民館施設管理諸経費に関しまして、松岡公民館のトイレ

の洋式化について、現状では各階の男女トイレにそれぞれ1か所ずつ洋式便器が  
ございます。また、30年度の改修工事において、2階に多目的トイレを設置し  
たところでございます。

昨年6月議会の長岡議員の一般質問において、洋式化は前向きに検討すると答  
弁をしているところでございますが、現状の和式の1つのスペースは畳半畳分ほ  
どでございますけれども、様式の場合は最低その1.5倍の面積が必要かと思わ  
れます。様式に変えるためには便器数を減らすか、通路部分、男性側では小便器  
の辺りですか、その辺が狭くなるということも生じてまいります。公民館利用者  
に高齢者も多いこと、また洋式トイレが一般的になってきた昨今でございますの  
で、洋式化を進めることはニーズに合っていると考えますが、単純に入替えがで  
きない現状でございますので、また何かいい方法がないか引き続き検討をしてま  
いりたいと思っております。

続きまして、社会教育主事は誰がなるのかというふうなことですけれども、現  
在、生涯学習課に社会教育主事資格保有者が2名おります。次年度は資格取得の  
ための講習会に参加する予定はございません。令和3年度以降に検討してまいり  
たいと思っております。

また、公民館に関する事業全般において、住民自治や支え合いのまちづくりの  
拠点としてはもっと必要ではないかとのご質問でございます。もっとというのは  
予算額のことを指しているものと思ひ、答弁をさせていただきます。

公民館は地域づくりの拠点であることは常々考えているところでございます。  
現在は地域に密着した公民館づくりのために、施設自体への来やすさであるとか、  
気軽に参加できる講座の企画などに主体的に取り組んでいるところでございま  
す。昨年度の実績でも、公民館企画講座は39講座、延べ68日分の開催のほか、  
公民館まつりや地区振興会などの地元との共催事業もございます。また、小学生  
向け企画で放課後子ども教室事業として実施する小学生向け企画講座も34講  
座、延べ38日あり、どれも好評を頂いております。

永平寺公民館が、「みんな顔見知り」を合い言葉に地域と密着した活動が評価  
され、文部科学省による優良公民館を受賞したことからも、町内公民館活動が館  
長や公民館主事により活発に展開されている一つのあかしだというふうに考えて  
おります。

配置している公民館長や公民館主事に直接自治活動などの取組に関して、今の  
ところ、強く求めておりません。直接自治会とのつながりといいますか、を求め



ているところではございませんので、直接的なまちづくりなどに関する予算は計上しておりません。現在のところは地域の皆さんに積極的に公民館を利用し、まちづくり活動などを展開していきたいと考えておるところでございます。

206 ページ左側、文化財保護事務諸経費の委託料の中で、古墳等草刈伐採業務が前年度比103万2,000円増額となった理由につきましては、古墳や古墳への連絡道及び町指定史跡の草刈り業務について、回数を増やしこれまで町職員が作業していました箇所につきましては、新たに業者委託することとしたためでございます。このほか、鳥越山古墳、手繰ヶ城山古墳の倒木が多く、荒れていることから、伐採業務を計上いたしました。

207 ページ左側、文化会館施設管理諸経費の委託料において、特殊建築物定期点検業務他が前年度比106万8,000円の増額の理由はというご質問でございますが、前年度の予算説明書ではこのほか4件の委託料の記載をいたしましたが、本年度はスペースの関係上2件しか記載できなかつたこともありまして、特殊建築物定期点検業務他のこの行1行では、31年度は13件分、令和2年度は10件分の合計額で記載されています。比較をするのであれば委託料全項目の比較として見ていただきたいのですけれども、前年度比91万8,000円増加しております。主な理由は、音響設備保守点検業務と床、ガラス等クリーニングが隔年実施となっております、令和2年度にて計上したためでございます。

208 ページから212 ページにかけて、体育施設全般というふうなところで、予算の中では土地賃借料が高額とのご指摘でございますけれども、体育施設の中には土地賃借料が200万円を超えているものもございます。ですけれども、それぞれ町民の健康増進や生涯スポーツの振興を目的に広くご利用いただいている施設でございます。使用量に見合っていないのではというふうなご指摘でございますけれども、行政として、公共の福祉の向上のためにやむを得ないと考えておりますし、町内の施設間または町外の施設等とのある程度の統一感も必要であると考えております。施設再編においても現状のまま使用することとおるところでございます。

209 ページの左側、松岡総合運動公園管理費の修繕費、つり下げバスケットの巻取り機修繕につきまして、今回の修繕箇所につきましては施設設置後初めてでございます。可動式の購入についてのご提案がありますけれども、ふれあいセンター体育館にある可動式を購入しますと400万円以上となります。また、ふれあいセンターには3セット分現在あるということでございますので、移設する

ことも考えられますけれども、収納に当たっても、体育館内に置くことは邪魔になりますし収納する場所もないというところで、可動式は適さないのではないかと思っているところでございます。現状の施設を修繕し大切に使うことが現実的であるかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

200ページから213ページまでの通告者の質疑を許可いたします。

12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） お願いします。

まず、206ページ左側の文化財保護事務諸経費です。私から、古墳等草刈伐採業務が前年度プラス103万2,000円の理由はということで、答弁には町職員が行っていた場所を来年度委託するというお話でしたが、町職員が今年度行っていた場所、来年度、逆にその委託する場所を確認したいなと思います。

もう1件がつり下げバスケットの件ですが、209ページ左側、体育施設管理諸経費ですが、災害も多くなっておりますので、もし落ちてくるとかそういったことも考えられるのでという提案でさせていただきましたので、その辺りの所見をお願いします。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 今年度、職員が行って、来年度、委託というふうなことににつきましては、火薬局跡、それから大廻り史跡のところ、それから東諏訪間1号墳でしたか、笑来のところのその辺りがそれでございます。

それから、つり下げバスケットに関しましては、現状の、今回修繕を出すところ、箇所を直さないと、上がっていたものが急に落ちてきて、躯体自体が傷んで大きな修繕とか使えないとか、そういうふうなことが出てくるというふうなことでございます。今ご指摘の天井から落ちて危ないのではないかとということに関しましては、修繕をすれば、私どもとしては特に問題ないのではないかな、業者にも確認をしておりますけれども、問題はないのではないかとというふうなことを伺っているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 地域づくり応援事業補助金についてお話しいただきました。

要件となるその1番、2番は分かりました。この1番、2番、3番は、いずれかが該当したときに対象となるということですのでよろしいですね。

それから、限度額が1回につき100万円、これが3回までいいということですね。3年度という。今年、令和2年度300万ということですから、3件の見積りがあるということですね。どういったような事業なのか想定されているのか、紹介していただいたら助かるかなと思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 対象の1、2、3はいずれかでいいということでございます。

また、今年度300万ということで、3つの事業当てがあるのかというふうなことでございますけれども、基本的には当てをしたものではありません。ただ、先ほどもご答弁で申し上げましたように、近頃いろんな自主的な活動が増えているというふうな、そういうふうな活動に関しては対象になってくるのかなというふうなことは思っておりますけれども、今現状、お申込みがあるといいますか問合せが直接的にあるわけではございませんし、この事業、この事業、この事業という形で当てしてつくったというところまではないというところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 補助対象の経費が40万以上ということですね。経費ですね。例えば、イニシャルコストというのですか、例えば投資を伴うような事業、そういったものは該当するのでしょうか。いろんな事業をやろうと思いますと、やはり初年度に、それから2年度とか投資額が増えると思うのですよね。それ以降はランニングコストというのですか、経費といったような状況も、そういった事業もあろうかと思うのですけれども、ここにあります経費が40万以上ということの中身を確認したいと思います。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 対象となる経費につきましては要綱の中でしっかり決めていきたいと思っておりますけれども、報償費、旅費、需用費等々というふうな形である程度、わがまち夢プランのときにはあまり細かいことは載せてない要綱になっておりますけれども、今回は額も大きいということもありまして、ある程度しっかり決めていきたいと思っております。

なお、うちのほうで今のところ対象としないというふうなものにつきましては、例えば、その会員の中での反省会等も含めた懇親会みたいな食料費、そういったものは外していくというふうな形で、それらを除いた対象経費という形で考えているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 201ページ、社会教育総務諸経費のSeed発行についての質問で、ホームページ、SNS等にこれまで紹介してこなかったのは、公民館活動は地区住民を対象にしている、町外への発信を目的にしているためというご回答だったのですが、私が申し上げているのは、永平寺町民の中にも情報端末、iPhoneやスマートフォン、パソコンを使っていらっしゃる方はかなりの割合でたくさんおられるわけですね。そういった方へのサービス、利便性、住民サービスの向上としてホームページにももちろん発信されるべきではないかということをお聞きさせていただいたのです。町外への発信をしてくださいということの趣旨ではなかったのですが、まずそういう考え方、町内にはそういう電子媒体を見る人がいないからそうしますということがなぜなのかということが分からないのと。

そもそもそういうことをされているというのは、若い人ですとか今までに参加されていなかった人をそもそも呼ぶ気がないのではないのかなということも思われますし、それですと、公民館活動というのも必ずしも町外の方を招いてはいけないというわけではないと思います。町外の方にも来ていただいて、交流人口を拡大するきっかけにもなるという大切な取組だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 先ほどの私の答弁の中で、議員のご指摘のようなことを感じられるような答弁になってしまったかと思っておりますけれども、現状としてはそんな形だったので、来年度以降はできるものからやっていきたいと、SNS等にもアップして、といいますか、したいというふうには考えております。

ただ、数等も多くございますし、対象者も本当に限られていたりするものもございまして、それもしっかり公民館主事等とも相談しながら、当然公民館だけのことではないので、こちらと一緒に考えながら前向きに考えていきたいという

ふうに思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） その対象人数が少ないから間口を狭めますということは、それこそ公共の福祉に反すると思いますよ。公平性というものを均等に保つためにも広告媒体というのをしっかりと、紙媒体、電子媒体といろいろと広げるべきだというお話をしている中で、公民館活動の公平性、全ての住民がこれを活用できるというような形を整えていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 今、私ども全部というのではないというふうなことを言ったのは、例えば対象が小学生に限っているもの、そういうふうなのは、学校を通じて対象者に分けてしまうので、そういったものは募集には載せないかもしれないかなど。でも、結果としては載せてもいいかもしれないので、その辺はまたいろいろ考えていきたいというふうに思います。

○議長（江守 勲君） よろしいですか。

ほかありませんか。

1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 204ページの左のほうをお願いします。

先ほどのご説明を聞いておまして、公民館主事がやっと1人増えるということで、松岡公民館の一時的な無人化が避けられるというので本当に喜んでいたのですが、社会教育主事の話になってきますと2人いるから今回はそういう資格を取らせる気がないということを知っていて、またがっかりなんですね。

必ずしも社会教育主事の資格がなくても公民館活動はできるし社会教育活動はできるので、どうしてもということではないのですが、今まで社会教育主事を金沢大学辺りで取った人の話を聞きますと、やっぱり目からうろこの世界らしいですね。ほんで、僕はやっぱりテンションが上がると思いますね、今までやってきた人がそこで学んでやるということが。常に行政側というのは、公民館主事にしろ、社会教育主事にしろ、いろんな意味でテンション上げてもらうという応援が大事だと思います。

別に社会教育主事の方でなくても、あるいは公民館主事の方でなくたって、例えば、最近、先ほども説明にありましたとおり、永平寺の公民館さんが文科省の

表彰を受けるなど、あの活動なんかとっても私ども教育テレビ見ていて、何てたのしそうだなというユニークな取組で、あるいは松岡公民館にしても、今の公民館主事さんが、本当に子どもができる限り公民館に気軽に来てほしいということ念頭に置いた取組をしているので、実際に増えているみたいです。

そんなので実績を上げているのですが、私、何でこんなことをしつこく言うかという、何年か前に合併するときね、いろんな公民館活動の在り方についてのいろんな案が、意見が出ていました。例えば課長補佐クラスを公民館に常駐させる、あるいは公民館長の仕事を兼ねるとか、いろんなことがあって、あるいは、合併すればいろんな資格を持った人たちが雇用しやすいという、実際に何年か前に、河合町長のときにね、建築士であるとか、あるいは会計士的な者とか、そういう人を実際に雇用したことがあります。そんなので将来、社会教育士とか公民館主事なんかの人たちも採れるのではないかということで、私、夢を見たことがあります。初めからね、それから社会教育士とか公民館主事、こういう肩書を持った人が、資格を持った人を初めから雇用するという考え方はないですか、どうですか。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） まず、社会教育主事に関しましては、金沢大学のほうに約1か月間通いまして勉強するというふうなことでございます。社会教育全般の知識を吸収ができるということで、かなり有効といたしますか、大切な講習だなというふうなことは感じております。そういう意味で、来年度は講習には参加させませんが、3年度以降でぜひというふうな形で考えているところでございます。

実は今年度1人予算を持っておりましてけれども、現状としては、1か月の派遣といいますか、がちょっと業務的に無理だと判断をした。今はたまたま、現状では2人ということを含めまして今回見送ったということで、来年度1年間様子を見まして、また可能であれば考えていきたいと思っておりますし、当然今いる2人も替わるかもしれない、異動になるかもしれないということも含めまして、今後も考えていくことは続けていくことでございます。

なお、資格を持っている者をというふうなことにしましては、現状は考えておりませんでしたけれども、今後の採用の中でまた考えていくこともあるかなというふうに思います。一つのご意見として参考にさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） それでは、よろしくお願いします。

201ページです。いろんなまちづくり、地域づくりのところに載っていました。こういう形で応援いただけるのは非常に助かるなというふうに思っています。その明確性はきちっと後で要綱を出しながらやるということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、その中で、青年活動のところでは年6回の講座を企画するというところで、私は非常にいいことだと思ひています。今までは、青年のところではいろんな事業主体のやつをやっていました。だから、それも当然大事ですが、そういうきっかけづくりをするということでもやりました。これの、例えば何をやるかというのをぜひ青年たちに企画させていただければ非常に助かるなど。要は参加で。こちらは当然なかなか、募集したかってそう簡単に出てくるかどうかというのは疑問としても、やはり中心は青年がこういうことをやりたいねと。その中でもう一つ、できれば、その6回の講座の後に何か一つ企画ができる。例えばできる、できんは、別にですが、燈籠ながしのときに何か一つのそういうところの発案でその仲間づくりのやったやつが企画するとか、そういうふうな形の実態の講座プラス事業というものをぜひ組んでいただければ非常に助かるなという思ひでよろしくお願ひしたいと思ひます。

203ページの男女共同ですが、様々な取組ということで、Seedとかいろんな形で取組が出ています。私もここで一つどうしてもお願ひしたいのは、当然その男女共同参画に参画する団体もあれですが、地域の中で動きができないかということ。合併当初はそれぞれ地域の中で動きが、たしか三、四か所その地域の中で動いていた経緯があるように私思ひています。担当の方も前に男女共同参画を担当されていたのでその内容は分かると思ひのですが、ぜひ地域の方の一つの参画のできる一つの実践やね、そういうものをぜひつくっていただければというふうに思ひています。机上論で大変こういうことを言ってなかなか難しいのですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、公民館。いろんな形で頑張ってもらいたいと思ひます。私、前々から言っているのは、公民館活動で、公民館館長、それから主事さん、それから公民館推進員の方々と一緒に動いているわけですが、前も一つ提案の中で、それぞれの集落に、例えば女性のところであるとか子育てであるとかそういうのがある

のであれば、公民館の中に子育て委員会、それは主体性があるのですが、その中で動く一つの、どういうのですかね、団体と言うとおかしいですけども、委員会的なもの、そういうものをつくることによって、例えば子育てやっているお母さん方が集まる機会ができるとか、そういうふうな形の一つの例ですけど、そういうふうな委員会。それから、例えば防災があるのだったら、地域防災の組織がありますから、そのこのところと一緒に公民館を設けるとか、何かの形で公民館の屋根の下に全部集まっているねというふうな見方ができないかなというふうに思っています。

何か所か今まで視察に行きましたが、見える化の中には、公民館という屋根の下には、例えば防災組織がありますね、それから子育ての組織もありますね、こういう動きをやっていますねという形で、全て公民館の中に集約するような見える化がされていますね。ですから、そういうものをぜひつくっていただいてそれぞれの地域の方々にそのアピールをしていくということも大事だろうと思いますので、要は地域活動の中にそういう動きが全体的にありますよというのをぜひお願いしたいなというふうに思います。なかなか難しいかと思いますが、ぜひその辺りの見方もお願いできればというふうに思っています。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 今、青年活動について、本当に具体的な提案を頂きました。私も上田議員のおっしゃるとおりだと思います。

闇雲に参加者に呼びかけても、なかなか来ていただけないというような現状、これは福井市の公民館もこういうような企画をやっているのですが、なかなか長続きしないというようなこともありますので、内容についてはある程度ここに、先ほど課長のほうからの答弁の中にありましたように、成人式実行委員会、今年度非常に活発にやっていますので、この中からやはり呼びかけをして、何人か集まっていたら、その中で何をしようというような、そういう具体的な案をとるのは本当に素晴らしいことだと思いますので、ぜひそういう形で実現できるようにやっていきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 重複するかもしれませんが、青年活動に関しては、講座はあくまでもきっかけづくりでございますので、講座の内容を勉強することよりもつながりをつくることを主にしているということで、できれば今年の企画に関しても、議員がご提案のように、例えば成人式実行委員会であるとか



というふうな人たちに集まっていただいて企画もいただきたいなと思っていますけれども、それプラス、来年度の企画に向けて、今年やったけどどんなのがいいだろうって、そこを強く進めたいなというふうに思っているところです。

あと、男女共同参画に関して、地域の中で昔いろいろ講座が開かれていたのではないかというようなことですが、昔、町の補助金事業としてあったということも含めてやっていただいた地区があったと思うのですが、現在は、ふくい女性財団のほうで、地区の活動でも補助金を頂けるといふふうなことで、今、予算の中からはそういうふうな事業は割愛しているところがございます。ですから、そういうふうな補助金もあるよというふうなことも周知ができるような形で進めてまいりたいかなというふうに思っております。

最後、公民館につきましては、いろんな役割があったらいいのではないかといいうふうなことかなと思うのですが、もちろんそれができていくといいなと思いますけれども、ハード的な問題もあるかもしれません。また、いろんな委員、委員会というのですか、をつくればいいわけでもないかなと私も思いますので、まずは公民館運営委員さんとかそういうふうな方々とこの館をどうやって運営していこうかというふうなことも相談しながら進めていくのがいいのかなというふうに思っているところがございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） よろしいでしょうか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 先ほど川崎議員もちょっと質問したのですが、地域づくり事業。ここに書いてあるとおりで、いわゆる補助金がなくてもね、地域では本当にこつこつと積み上げて催しというのですかね、いろんな活動をやっているところもあると思いますね。これまでも、その事業なんかで言うと、特別の補助金をもらわずにやってきたと。ところがそれを何年間かもらってきたところについては、さらにその上の金額を提示されてこれだけもらえるのだよという言い方は、ちょっと僕は何かこういう事業をやるときには違和感がある。

例えば地域で言うと、自主防災組織もありますし、町が提唱している地域包括ケアシステムの構築というのもあります。高齢者の見守りとかボランティアですね。あと地域振興会もあるわけですね。それらを恒常的にやっぱり運営していくことで地域全体を見渡していけるような組織づくりをしていくことが大事ではないかということで、町長もこれに乗ってきたというか、町長の公約でそういうこ

とを提唱されたこともあります。

でも、これではある意味、言葉は悪いですよ、金の切れ目が縁の切れ目というような催しにならないかという不安もあつたりするのですよ。その辺いかがでしょう。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） まず、夢プランもそうですけれども、3回というふうな理由につきましては、3年間なり3回なり実施をしていただいて、そのうちで自主運営ができるような形を求めるといふようなものが基本の考え方としてあるかなというふうに思います。

また、地域づくり応援事業ですと、これだけ大きな事業になってまいります。そうしますと、自立と言いましたけれども、実際、100万もらおうとする、補助を受けようとする200万の事業になりますよね。200万以上と。それだけの自主財源というのはかなり厳しいと思います。ですから、ほかの財源を探すであるとか、寄附を募るであるとかというふうな形を整えていってほしいというふうな意味で、自主的にという、自立というふうなことを申し上げているところでございます。

また、この事業に関しましては、比較的と言うとあれですけれども、より頑張るところというふうな形で思っているのです、例えば夢プランの事業、3回終わった、引き続きまだ何か補助を受けられるというふうなものではなくて、よりよくしていく、よりグレードアップを図る、そういうふうな前向きに取り組む団体を力強く応援したいという意味でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） うちの地域で言うと、蛍の保護活動とか夕涼み会とか国際交流とかやってますね。

ただ、以前のことで言うと、地域の、地区の体育祭なんかも寄附を集めてやっていたことがあるわけですね。しかし、地域から寄附をやっぱり集めることというのは、問題はないかと、そういう催物をやるのに。ということで、これは、僕は行政の力が随分働いたろうと思うのですが、そういうことがほぼなくなってきた。一部のところでやっているところは、学祭なんかではやっているところもあるようですけど、僕はそれよりか、やっぱり地域の組織づくりをどう支援するかということが大事ではないかというのは、これまで議会でも論議されてきたし、いろんな提案もしてきたし、行政のほうからもそういう投げかけ方があったと思

っていますね。それにちょっと逆行してないか。

僕はむしろやっぱり組織づくりに恒常的な支援を考えるのが今の時期ではないかと思うのですが、そこだけ確認したいですね。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 地域の組織づくりに逆行しているのではないかと  
いうふうなところですかね。

そもそも私ども、この事業に関しましては、まず組織ができているような、その事業に関して応援していくという形でございますので、その組織がより強くなる、より連携が強くなるというふうなものを応援していくというふうなことかなというふうに思っているところでございます。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） ちょっとボタンの掛け違いがあるのかなと思うのですが。

例えばうちの地域で言うと、夕涼み会とか蛍の保護とか国際交流とかって自前でやっているのですね、ほぼ。若干の町からの補助はありますよ。補助というのは振興会の8万円の補助やと思うのですが、それ以外には僕はないじゃないかと思えます。それでやっていたのに、例えば、それまでみんなへのいろんな売上げで何とか、少し赤字が出てみんまで補い合おうと、地域からのいろんな拠出も含めて公民館活動を支えていたと。ところが、そこに一旦、その催し3年間、上限100万で2分の1補助ですと、事業は200万になりますけれども、それを何年間やると、逆にそれまで実施運営していたいろんな地域の催しに再生の機会がなくなってしまうのではないか、消えてしまうのではないか、続けていたのを。そういうことにならないか。それよりか、組織づくりそのものを支援するというふうにしフトを向けて、そこをやっぱり考えていったほうが、自主防災組織にも地域包括ケアシステムにもつながっていくような組織づくりにならないかというお金の使い方の問題でちょっと提案もしているつもりでございます。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 今例えばで、おっしゃった、と思うのですが、吉野地区の取組に関しましては、公民館の企画としても共同でやっていると思います。ですからその予算も入っていると思うのですが、今回、地域づくり応援事業で対象としているのは、地区の内だけでの行事を対象としているものではありません。あくまでも広く応募するとか大きな事業という形でございますので、今ある既存のものを何とか大きくしてやりなさいという、やったらどうで

すかという話ではないので、その辺、今の公民館とか地域振興会が現在やっているものとはちょっと違うのかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） ちょっと整理したほうがいいかなと思いますので。

今、金元議員が言われたのは、これは公民館で補助金を出しているような夕涼み会とか地域の振興会ですか、そういうふうなことも兼ね合いはあると思いますけど、どちらかという公民館活動のほうが重視されている行事じゃないかと思えます。

実は私、2月の中旬ぐらいに、名前出していいのかあれですけど、谷口地区に輪投げ大会に行きました、この行事に。そのときに案内状をもらいました。その案内状の中に、この輪投げ大会の目的っていうのを書いてあったのですよ。当然親睦というのが出て、親睦ですね。次にご近所力の向上って出ていました。これはまさに防災ですよ。ご近所力を高めようという、そういうふうな、具体的に取り組んでいる谷口地区はすばらしいモデル地域だなというふうに思いました。そういう意味で、今、課長のほうから少しでもそういう事業を、小さな事業でもやる場合に補助するというふうな内容のことを課長は今訴えているのではないかと思います。本当に、そういう補助は受けてなくても地域の活性化を目指してしっかり頑張っているあの姿には、非常に私自身感動しました。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

河合町長。

○町長（河合永充君） この事業につきましては、まずわがまち夢プラン、20万円、3分の2の補助金がありまして、これはいろいろな、例えば地域の、地区の区誌で使われるなど、またいろいろな事業で使われて、本当にみんな使っていただいて、そしてまた地域の振興に物すごく結びついているなと思います。そして次の段階でさらに大きくする。今、こうやっっているいろいろな町のイベントを見ておきますと、どんど焼きにしても秋浪漫にしても、企業さん、また住民の方からの協賛金を頂いて運営をしていこうという地域の熱い気持ちがあって、できるだけ町の力とかそういったのではなく、自力でやっっていこうという熱い気持ちがあるのも事実です。ただ、それだけではなかなか賄い切れない、そういった中でこういった助成金があるといいなと思うのと。

これまで、例えば秋浪漫の前身は産業フェアでした。これは町主体でずっと数

百万かけてやってきていたのですが、関係団体の皆さんと一緒に共催でやっています。今回、上志比、永平寺、松岡ずっと回ったのですが、永平寺地区の皆さんがやっぱり秋浪漫をやりたいと、去年は違った形でやってくれました。今年度これを使うかどうかは全く分かりませんが、そういったいろいろな新しい住民の動き、新しいイベントのやり方、こういったのが生まれてきましたので、町としては、積極的にそういうふうなところを支援して、どんどんどんどん輪を広げていってほしいなという思いでこの予算を設定しました。

もう一つ、金元議員の団体を育てるのが大事というのもありまして、これにつきましては一般質問か補正予算のどちらかの中にあつたように、今、振興会を、8振興会と言っていました。もっと細かく見ていこうと。例えば1丁目、2丁目、3丁目を一つとして何か支援ができないかと、上志比の議員さんからは限界集落についていろいろ質問頂いている中で、各集落が協力し合って何かできないか、ちょっと振興会の枠よりも小さい枠の中で支援できないか。100万円のこれについても、どんどんどんどん自主的に周りを広げていってくれています。一つの大きな振興会といいますか、そういった結びつきの大きなきっかけになる事業かなとも思っておりますので、火がついて、今、いろんな方々が何かやろうというふうになっておりますので、ぜひご理解をよろしくお願ひしたいなと思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

通告質問に関する関連質疑ございませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 今の地域づくり応援事業ですけれども、ちょっとよく分からないのは、課長が言われている趣旨、いわゆる自らの地域を自らがいろいろ工夫して創造してまちづくりやっいていこうって、その趣旨は分かるのですけれども、そうしますと、いろんな人が手軽にやれるようなことがいいのではないのかなと思います。そういう意味ではわがまち夢プランというのはまさにいい事業やったなと思うのですが、そういう受皿って今も残っているのでしょうか。

それと、今回のこの事業ですけれども、なかなか100万、事業費200万の事業をすることは非常にハードルが高いと思いますよ。予算査定の中で先ほど想定しているようなところはありませんという話をしていましたけれども、多分、査定の中ではそんな想定しているところがなくて、事業費200万の補助率2分の1で100万を3件って、それで通るはずはないと私は思っているのですけれど

ども、多分、想定しているところはあるのではないですか。今ちらっと出てきた、秋浪漫とかというのも出てきましたけれども、そういう想定内の中での予算措置をしているのではないかなと思っているのですが、ぜひその辺を言っていただきたいなと思っております。

それと、男女共同参画ですけれども、課長の答弁では意識はもうかなり進んでいるというお話ですけれども、実はこの男女共同参画は意識だけの話ではないですよ。実際に意識を高めて男女共同参画できるような実践をしていきたいと思いますよということなのですが、その辺、実践についても進んでいるというようなことでしょうか。別に予算が低いからって言うてるわけじゃないのですけれども。

ただ、その実践の一つには、これは総務課管轄になるのですけれども、町の職員の幹部職員の中で女性はいないということとか、あるいはこの議会も一緒ですけれども、14人中女性がまだまだ、2人というような実態の中で、果たしてこれ進んでいるという評価の中で、されているのかなというのをぜひお聞きしたいなと思います。

それと、体育施設の酒井議員の質問の中で、各土地賃借料に見合う活用ができているのかということで、課長の答弁、公共の福祉のためにやむを得ないところもあるのですよというような答弁でした。そう言ったら行政全てやむを得ないということなので、多分、財政はそんなではしかたないなとは言っていないとは思っているのですけれども。ただ、利用量が極端に下がっているところとか、あるいは利用が見えないようなところも土地賃借料を掲げてやっております。その辺の見直しをぜひ、今議会は無理なのかも分かりませんが、ちょっとやっぱりやっついていかないと、今の答弁ではなかなか難しいなと思っているのですが、いかがですか。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） まず、地域づくり応援事業に関しましてですけれども、わがまち夢プラン支援事業についてはまだ引き続きあります。昨年と同じの予算としております。お試しと言ってしまう言い方は違うかもしれませんが、まずはわがまち夢プランに取り組んでいただいて、その後、小さいものはより大きなものというふうな形の流れもできるのかなとは思っています。

それから、300万円の100万円掛ける3件と想定していたのではないかと、いうふうなことですけれども、具体的に今回この議会の場で、この団体とこの事業とこの事業とはなかなか言えないですけれども、先ほども申し上げましたよう

に、こういう事業があるからぜひという話はまだ、どこにも話はほぼしてないような状態です。ただ、町長申し上げたような、例えば秋浪漫であるとかそういうふうなことは、想定という言い方が正しいかどうかは別としまして、そういうものもあるなというふうなことは思っているところでございますので。

ちなみに、100万というのは大きいというふうな、200万の事業というのは、100万が最高でございますので、夢プランよりも大きい事業に関してはということですから、当然補助額150万ということもあるでしょうし、みんながみんな100万を求めてというわけではないと思いますので、その辺よろしくお願いいたします。

男女共同参画の意識に関しましては、ご質問の中で、意識が低下しているのではないかというふうな指摘でしたので、低下はしていませんよという意味で申し上げたというのがまず1点目ということでございます。

実践に関しましてですけれども、当然意識は皆さんある程度上がってきたのではないかと私も思っていますが、今おっしゃいましたような登用率の話であるとか、実際に、例えば家で家事をするのかというふうなことにしましては、できているものもあればできてない、まだまだというのも多分、十分あるというふうには思っています。ですので、まずは、もしかすると今までの取組では、家庭内といえますか、そういうふうな男女共同参画を主にやってきたような感じがありますので、これからは、一般質問でもご答弁しましたけれども、企業といえますか、そういうところにも入り込みたいなというふうなところで、町内で言いますと、商工会のほうで講演会等をさせていただけないかというふうなところに踏み込んでいきたいなと思っているところでございます。

体育施設に関しましては、当然土地賃借料が高いというふうなところもあるというのは先ほど申し上げました。それに本当に見合っているのかというと、単純な費用対効果でいくと見合っていないところもあるかもしれませんが、合併前のいろんな経緯の中でその場所を借りながら施設を整備してきたというふうな流れもあると思いますし、今のところはそれなりには使われているものと思っておりますけれども、だんだん利用が実際下がっているようなところもありますので、今後、あまりにも使われないような施設があるようでしたら、その施設の使い方といえますか、の見直しというのも考えていく必要はあるなというふうに思っています。今のところは公共施設再編の計画の中では引き続き維持していくという形になっております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 山口副町長。

○副町長（山口 真君） まず、地域づくり応援事業の補助金の問題ですけれども、この事業とか、それから今もありますわがまち夢プラン事業等、こういった事業への補助金の考え方ですけれども、やはり住民の皆さんの自主的な活動、主体的な活動を支援していこう、そしてそういった動きを推進しようという考え方がございます。そういった動きがあること、あるいはそういった考え方が、金元さんが言うようなその組織づくりというものにもつながっていくだろうということでございますので、そういった事例等を増やしていった町民の皆さんの主体的な活動の輪が広がっていくことを夢見しております。

それから、もう1回だけ。体育施設の件に関しては、うちの町は、体育施設だけでなく我が町の公共施設、できるだけ町民の皆さんに使い勝手よいものに、使いやすくということで、ほとんど使用料については町民の皆さんについては免除といいますか、そういった施設が多ございます。そういうこともありまして、その費用対効果だけを、一概にそこだけで議論するのではなくて、そういった施設で町民の福祉向上につながっているということをご理解をいただきたいなと思いますし、それから、今課長申したように、公共施設再編計画ということで、全ての公共施設をこのまま維持していくかどうかということについては今回も見直しをしている最中でございますし、常にそういった意識を持って検討をしているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 地域づくり応援のことについては、やはりそういう、私はそうやって地域で頑張っている人が末永く活動していくことにぜひ応援をしてほしいなと思います。それが200万の事業をやるということを末永くというのとはちょっと違うなと思っていますので、それだけ言っておくのと。

あと、公共施設のことですけれども、何も費用対効果が悪いからやめなさいよというわけじゃなくて、逆に、それだけ町民の血税を使って土地を借りてそういう施設を造ってやっているのですから、それを活用していただくように努力してほしいということです。でも、それでもできなかつたらそれを考えてくださいよということでもあります。ということですから、基本は血税を使ってやっているという、公共のためにやっているということですから、それを念頭に置いていただ



きたいなと思っております。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 100万円、200万円の件ですけど、上限が100万円ということで、これが、まずわがまち夢プランでまず始めるきっかけづくりをやっていただいて、またそれを大きくするときにこういったのを利用してもらえるというパターンもあるのかなというふうにも思っております。

それと、今いろんなイベントを町民の方がやっていますが、大体100万円以上の協賛金というのはやっぱり集められておまして、自主運営というか、できるだけ自分たちの力でという意識も高まってきておりますので、これもまたご理解いただきたいなと思います。

それとあと、公共施設につきましては、やはり使っていただいて、それで初めて住民・行政サービスになりますので、今もう数字の時代になっています。前年、前々年、この数字の中で今年度はどうなのか、今年度はなぜ去年より下がったのか、なぜ上がったのか、そういったのをしっかりと分析をしながらその施設の運営をしっかりとやっていくことが大事で、ずっとこうだったからこういうように使っていますというのは、実はもう5年、10年は大きな一昔前という、十年一昔じゃない、五年一昔ぐらいの感覚になっていますので、常にどうしたらこの施設を使ってもらえるか、それをよく考えてやっぱりやっていくのと、その中で利用が少なくなってきたところはまたいろいろは再編とかそういったのを考えていく、これらは大事なかなと。まずはどういうふうに住民に使ってもらえるかを考えるのが大事だと思っております。

○議長（江守 勲君） ほかにありませんか。

財政課長。

○財政課長（川上昇司君） 今ほどのまちづくり関係の予算についてということをおまじ回答させていただきますと、査定時について、今、町民の中で集落を超えて活動をしていくという団体等がここ数年見受けられるようになっております。そういう団体に対して町として何か支援ができないかということでこの制度が成り立ったという判断で予算を認めたところでございます。決して皆無のところでの予算ではないので、今、現状を見ていただきますと、皆さんも心当たりあるかと思えます。そこについては、まず制度設計をしっかりとした上で広く町民の皆さんにPRをしないと駄目ということもあります。予算はさきに認めていただきまして、今、要綱等の整備も進めております。お認めいただければそれなりのPRを

担当課のほうからさせていただきますので、その点をご理解をいただきたい。

それと、公共施設の再編ですけど、町長、副町長なり説明させていただいておきますとおり、どこに視点を置いて施設を維持していくかということになると、やっぱり利用していただくということが最も必要かと思います。それと、町民の皆さんに対してその施設がどれだけ有効なものかということも大事だと思います。今、公共施設の再編の見直しをやっておりますので、その点も含めて担当課には十分申し伝えておりますので、その点もご理解をいただきたいと思っております。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午後 0時13分 休憩）

---

（午後 0時13分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

関連質疑ありませんか。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 地域づくり応援事業補助金のお話を伺っている中で、ちょっと質問といいますか、査定をされるというところの査定の基準がちょっと曖昧なのかなというのを、どうしても不明確であるなというところがあるのですけれども、この100万円という金額の算出方法であるとか、もっと私しっかり制度設計されているのかなと思っていたのですが。

こちらのほうの地域づくり応援事業100万円、例えばお金があったら、創業支援であったら立派に一つのお店ができるのですね。それを地域づくりに使うということの目的としてなんですけれども、それが地域の人、例えば500人の人がレクリエーションをするために使えますということから算出されているのか、それとも、町外の方にも来ていただいて永平寺町の魅力を発信できる事業であり、年間5,000人から1万人程度の交流人口の拡大が見越せるので、そのためにはそのお金が必要であるというような考え方なのか、その辺りもきっちり示されないと、そのお金を頂いた団体さんもその使い方というところで迷いが出てくるのではないかなと思うのですけれども、これはいかがでしょう。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 先ほども申し上げましたとおり、この事業に関しましては、町内の親睦とかレクリエーションとかいうふうなことにしましては対象外

としたいなど。あくまでも広く参加を求めたりとか町外に広く発信したりとか、そういうふうな形で頑張っていくところというふうなことを思っているところでございます。今はまだ、議員さんご提案のように、その指標というのですかね、人数的なことというところまでは今は求めようというものではございませんでした。

以上です。

○議長（江守 勲君） 財政課長。

○財政課長（川上昇司君） 繰り返しになるかも知れませんが、この制度を見たときに、地域資源を生かして住民が相互に自発的にまちづくりをしていくということを担当課のほうから説明を受けました。その中で、今ほど議員おっしゃいますように、この制度の中身を見ていくと、ほかからの人の交流も見込める事業もあるうし、それとまた、地域の人がやっぱり自立的に自分の住んでいるところをよくしよう、活発にしようという流れも読み取れましたので、その点をご理解をいただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

ないようですから、これで議案第6号、令和2年度永平寺町一般会計予算についてから議案第14号、令和2年度永平寺町上水道事業会計予算についてまでの第1審議を終わります。

暫時休憩いたします。

（午後 0時15分 休憩）

---

（午後 4時45分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

お諮りします。

議案第6号、令和2年度永平寺町一般会計予算についての第2審議の提案があります。予算説明資料7ページ左側、総務課、公共交通対策事業、15ページ左側、防災対策事業費、町職員の女性幹部の登用について。続きまして、総合政策課、24ページ、I o T推進事業。商工観光課、観光物産協会補助金、越前加賀インバウンド推進機構負担金、126ページ、ブランド戦略推進事業。建設課、134ページ、社会資本整備事業総合交付金事業、137ページ、都市計画事務諸経費。生涯学習課、201ページ、社会教育総務諸経費。学校教育課、150ページ、小・中学校適正配置検討事業。この11件について、第2審議に付すこ

とにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) 異議なしと認めます。よって、本件は第2審議に付すことに決定いたしました。

次に、議案第7号、令和2年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算について、第2審議があります。

国民健康保険事業につきましては、健診事業への強化、支援等について第2審議があります。

それでは、お諮りいたします。

この1件について、第2審議に付すことにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) 異議なしと認めます。よって、本件は第2審議に付すことに決定いたしました。

議案第8号、令和2年度永平寺町後期高齢者医療特別会計予算について、第2審議を省略し、第3審議に付すことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) 異議なしと認めます。よって、議案第8号につきましては第3審議に付すことに決定いたしました。

次に、議案第9号、令和2年度永平寺町介護保険特別会計予算について、第2審議の提案があります。

介護保険につきましては、地域包括支援事業の構築について質問がなされております。

では、お諮りします。

この1件について、第2審議に付すことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) 異議なしと認めます。よって、本件は第2審議に付すことに決定いたしました。

議案第11号、令和2年度永平寺町下水道事業特別会計予算について、第2審議を省略し、第3審議に付すことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) 異議なしと認めます。よって、本件は第2審議を省略し、第3審議に付すことに決定いたしました。

次に、議案第12号、令和2年度永平寺町農業集落排水事業特別会計予算について、第2審議を省略し、第3審議に付すことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) 異議なしと認めます。よって、議案第12号につきましては第2審議を省略し、第3審議に付すことに決定いたしました。

次に、議案第13号、令和2年度永平寺町土地開発事業特別会計予算について、第2審議を省略し、第3審議に付すことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) 異議なしと認めます。よって、本件は第2審議を省略し、第3審議に付すことに決定いたしました。

議案第14号、令和2年度永平寺町上水道事業会計予算について、第2審議の提案があります。

有収率の向上に向けた取組についてということです。

お諮りいたします。

この件につきまして、第2審議に付すことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) 異議なしと認めます。よって、本件は第2審議に付すことに決定いたしました。

～日程第10 請願第1号 老朽原発稼働に関する請願書～

～日程第11 請願第2号 関西原発にかかわる不正資金還流の真相究明を求めめる意見書～

～日程第12 請願第3号 福井県歴代幹部の金品受け取りに関する真相究明を求めめる請願書～

○議長(江守 勲君) 次に、日程第10、請願第1号、老朽原発稼働に関する請願書から日程第12、請願第3号、福井県歴代幹部の金品受け取りに関する真相究明を求めめる請願書の3件を一括議題とします。

お諮りします。

この3件の請願書は、お手元に配付しました請願文書表のとおり、会議規則第39条第1項の規定により教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) 異議なしと認めます。よって、請願第1号、老朽原発稼働に

関する請願書から請願第3号、福井県歴代幹部の金品受け取りに関する真相究明を求める請願書の3件を請願文書表のとおり、教育民生常任委員会に付託することに決定しました。

委員会におかれましては、休会中に審査をしていただき、今定例会中に審査の結果を議長に提出くださいますようお願いいたします。

暫時休憩します。

(午後 4時52分 休憩)

---

(午後 4時53分 再開)

○議長(江守 勲君) 休憩前に引き続き再開いたします。

日程第5、議案第10号、令和2年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計予算について、第2審議を省略し、第3審議に付すことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) 異議なしと認めます。よって、本件は第2審議を省略し、第3審議に付すことに決定をいたしました。

暫時休憩いたします。

(午後 4時53分 休憩)

---

(午後 4時54分 再開)

○議長(江守 勲君) 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

これをもちまして本日の日程は全て議了しました。

本日はこれをもちまして散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定しました。

本日はこれをもって散会します。

なお、明日10日は休会としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) 異議なしと認めます。

よって、明日10日を休会とします。

なお、明日10日は、午前9時より総務産業建設常任委員会を、午後1時より

教育民生常任委員会を開催いたしますので、ご参集のほどよろしく申し上げます。

3月11日は、午前9時より本会議を開きますので、ご参集のほどよろしく申し上げます。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 4時55分 散会)